

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第103期) 至 平成30年3月31日

日本水産株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第103期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月27日

**【事業年度】** 第103期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

**【会社名】** 日本水産株式会社

**【英訳名】** NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 的 埜 明 世

**【本店の所在の場所】** 東京都港区西新橋一丁目3番1号

**【電話番号】** 東京03(6206)7048

**【事務連絡者氏名】** 経営企画IR部経営企画IR課長 広 井 洋 一 郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区西新橋一丁目3番1号

**【電話番号】** 東京03(6206)7048

**【事務連絡者氏名】** 経営企画IR部経営企画IR課長 広 井 洋 一 郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	604,249	638,435	637,164	635,953	683,008
経常利益 (百万円)	12,360	21,392	20,696	24,884	24,840
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,998	10,558	12,307	14,216	17,334
包括利益 (百万円)	16,022	23,112	6,029	15,052	19,512
純資産額 (百万円)	87,757	109,111	114,030	141,205	157,106
総資産額 (百万円)	434,597	461,889	445,707	451,876	484,622
1株当たり純資産額 (円)	254.60	326.38	343.60	388.38	442.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.47	38.22	44.55	48.02	55.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.19	19.52	21.30	26.77	28.42
自己資本利益率 (%)	6.49	13.16	13.30	13.17	13.40
株価収益率 (倍)	15.00	9.55	12.28	11.56	9.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,121	22,838	37,395	30,179	28,504
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,688	△12,135	△17,051	△7,445	△21,742
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,879	△7,860	△23,141	△11,517	△7,950
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,801	17,071	14,056	25,181	24,318
従業員数 (人)	8,919	8,240	8,466	8,722	9,003
[外、平均臨時雇用者数]	[10,053]	[10,489]	[9,942]	[9,629]	[9,292]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	333,975	350,683	357,656	361,344	379,515
経常利益 (百万円)	4,051	5,857	8,575	10,841	6,557
当期純利益 (百万円)	2,175	4,155	7,119	7,924	7,977
資本金 (百万円)	23,729	23,729	23,729	30,685	30,685
発行済株式総数 (株)	277,210,277	277,210,277	277,210,277	312,430,277	312,430,277
純資産額 (百万円)	46,981	56,867	61,061	81,709	87,897
総資産額 (百万円)	298,458	298,391	293,235	301,609	320,034
1株当たり純資産額 (円)	169.96	205.73	220.91	262.21	282.08
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	3.00 (—)	5.00 (2.00)	6.00 (2.50)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	7.87	15.03	25.76	26.76	25.60
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.74	19.06	20.82	27.09	27.47
自己資本利益率 (%)	4.85	8.00	12.07	11.10	9.41
株価収益率 (倍)	27.57	24.28	21.24	20.74	21.56
配当性向 (%)	—	20.0	19.4	22.4	31.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,156 〔1,338〕	1,140 〔1,332〕	1,116 〔1,257〕	1,142 〔1,183〕	1,158 〔1,133〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載していない。

3 第102期における発行済株式総数及び資本金の増加は、平成28年9月5日付けの公募増資(30,150,000株)及び平成28年9月27日付けの第三者割当増資(5,070,000株)によるものである。この結果、発行済株式総数は35,220,000株、資本金は6,955百万円、それぞれ増加している。

## 2 【沿革】

当社は明治44年5月、田村市郎が田村汽船漁業部を創立し、下関港を根拠地としてトロール漁業の経営に着手してから、大正8年、田村汽船漁業部が共同漁業株式会社となり、昭和4年には、根拠地を戸畑漁港に移転し、わが国資本漁業の最大手となるに至った。その後昭和10年4月、株式会社日産水産研究所(現・日水製菓株式会社・連結子会社)を設立、昭和12年には社名を「日本水産株式会社」に改称した。昭和18年3月、水産統制令にもとづき日本海洋漁業統制株式会社を日本水産の漁撈部門中心に設立(冷蔵、販売部門は現「㈱ニチレイ」となる)し、昭和20年12月社名を「日本水産株式会社」に復して今日に至っており、当社グループの概要は次のとおりである。

年月	概要
昭和18年3月	日本海洋漁業統制株式会社を設立。
〃 20年12月	日本水産株式会社に社名を変更。
〃 24年5月	東京証券取引所に株式を上場。
〃 27年10月	戸畑工場にて魚肉ソーセージの本格的生産を開始。
〃 30年6月	報國水産株式会社(現・株式会社ハウスイ)を子会社とする。
〃 33年2月	株式会社日産水産研究所が社名を株式会社日産研究所に変更。
〃 36年5月	事業目的に農畜産物の生産、加工及び売買を追加。
〃 36年6月	八王子総合工場が竣工(陸上加工事業へ本格進出)。
〃 37年1月	株式会社日産研究所が社名を日水製菓株式会社(現・連結子会社)に変更。
〃 49年3月	合弁会社NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC.(アメリカ)を設立(現・連結子会社)。
〃 49年5月	合弁会社UNISEA, INC.(アメリカ)を設立(現・連結子会社)。
〃 53年10月	合弁会社EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE, LTDA.(チリ)を設立(現・連結子会社)。
〃 57年6月	事業目的に医薬品の製造及び売買を追加。
〃 57年11月	「EPA(エイコサペンタエン酸)」(栄養補助食品)販売を開始。
〃 59年8月	報國水産株式会社が社名を株式会社ハウスイに変更。
〃 61年6月	事業目的にレストラン・飲食店の経営、不動産の売買・賃貸借及び管理、有価証券の保有及び運用などを追加。
〃 63年12月	サケ養殖会社SALMONES ANTARTICA S.A.(チリ)を買収(現・連結子会社)。
平成2年2月	NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.(チリ)を設立(現・連結子会社)。
〃 2年8月	川崎冷凍工場が竣工。
〃 2年12月	日水製菓株式会社 東京証券取引所二部に株式を上場。
〃 6年1月	大分海洋研究センターが竣工。
〃 6年3月	姫路総合工場が竣工。
〃 11年7月	東京総合物流センターが竣工。
〃 13年1月	SEALORD GROUP LTD.(ニュージーランド)へ資本参加。
〃 13年10月	NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.(アメリカ)が北米において家庭用の水産調理冷凍食品「ゴートンズ」「ブルーウォーター」の事業を買収。
〃 16年1月	伊万里油飼工場が竣工。
〃 17年7月	GORTON'S INC.(アメリカ、現・連結子会社)が、北米において業務用の水産調理冷凍食品会社KING&PRINCE SEAFOOD CORP.(アメリカ、現・連結子会社)を買収。

年月	概要
〃 18年4月	NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC.(アメリカ)が北米において水産物販売会社F.W.BRYCE, INC.(アメリカ、現・連結子会社)を買収。
〃 18年4月	NORDIC SEAFOOD A/S(デンマーク)へ資本参加(現・連結子会社)。
〃 18年11月	日水製菓株式会社 東京証券取引所一部銘柄に指定。
〃 19年4月	鹿島工場が竣工。
〃 19年10月	CITE MARINE S.A.S(フランス)へ資本参加(現・連結子会社)。
〃 20年4月	株式会社北海道日水を設立(現・連結子会社)。
〃 20年6月	青島日水食品研究開発有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)。
〃 20年10月	共和水産株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
〃 20年12月	北海道ファインケミカル株式会社を設立(現・連結子会社)。
〃 21年3月	TN Fine Chemicals Co.Ltd(タイ)を設立(現・連結子会社)。
〃 21年12月	博多まるきた水産株式会社を設立(現・連結子会社)。
〃 22年7月	デルマール株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
〃 23年4月	創業100周年の記念事業のひとつとしてニッセイグループの研究開発拠点「東京イノベーションセンター」が竣工。
〃 24年4月	金子産業株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
〃 25年12月	弓ヶ浜水産株式会社を設立(現・連結子会社)。
〃 26年8月	本社を現在地(東京都港区)に移転。
〃 27年10月	稚内東部株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
〃 28年8月	ファームチョイス株式会社を設立(現・連結子会社)。
〃 29年5月	鹿島医薬品工場が竣工。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社70社及び関連会社27社で構成され、水産事業、食品事業、ファイン事業及び物流事業を主な内容とし、さらに各事業に関連する研究及びサービス等を展開している。

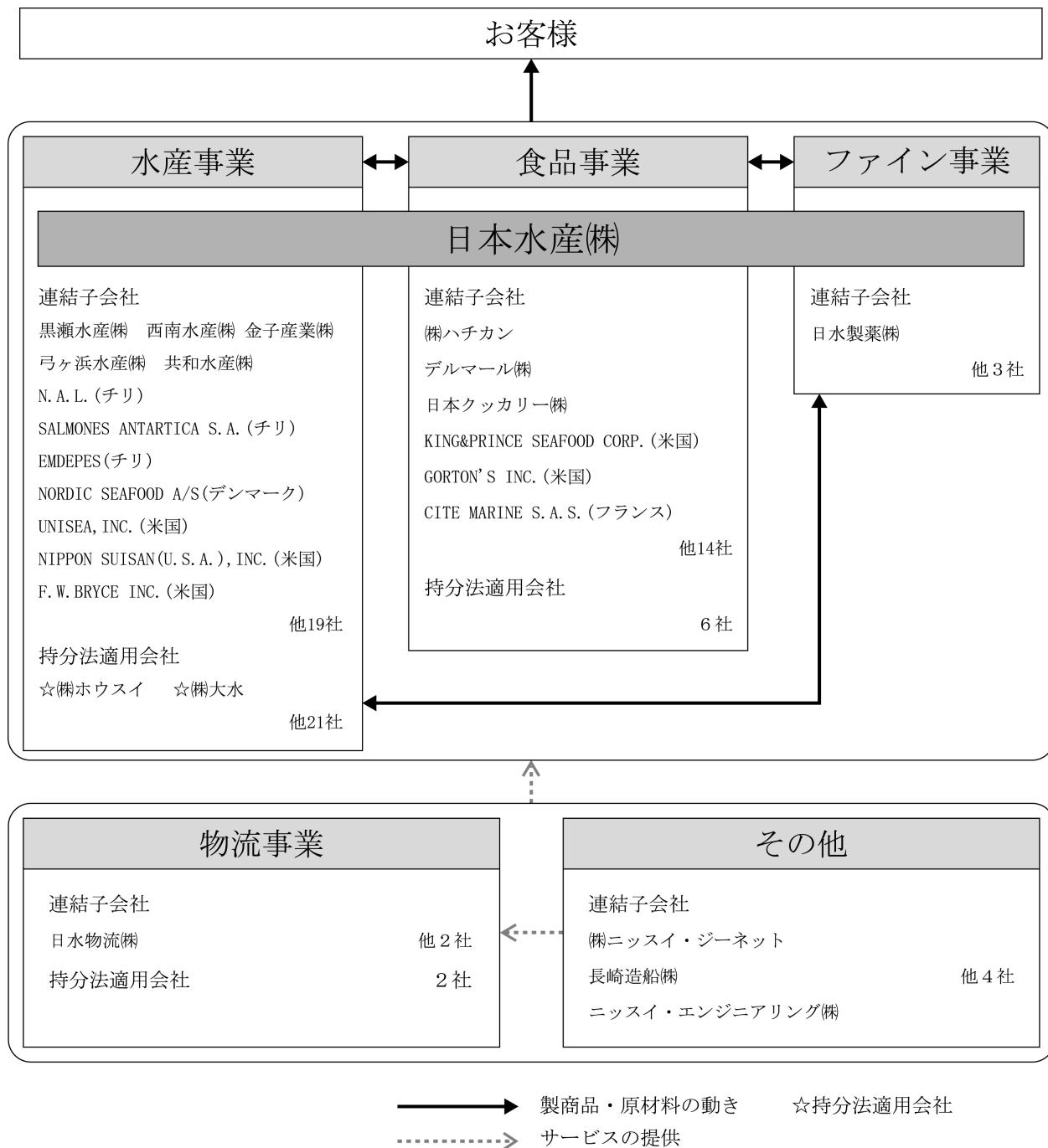
当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は次の通りである。

- 水産事業……………当社及び連結子会社〔黒瀬水産(株)、NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC. 他29社〕、非連結子会社5社〔持分法適用会社〕、並びに関連会社(株)ハウスイ、(株)大水他16社〔持分法適用会社〕で漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を行っている。
- 食品事業……………当社及び連結子会社〔日本クッカーイ(株)、GORTON'S INC. 他18社〕、並びに関連会社6社〔持分法適用会社〕で加工事業およびチルド事業を行っている。
- ファイン事業…当社及び連結子会社〔日水製薬(株)他3社〕で医薬原料、機能性原料(注1)、機能性食品(注2)、および医薬品、診断薬の製造及び販売を行っている。
- 物流事業……………連結子会社〔日水物流(株)他2社〕及び関連会社3社〔うち持分法適用会社2社〕で冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を行っている。
- その他……………連結子会社〔(株)ニッスイ・ジーネット、長崎造船(株)他5社〕で船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等を行っている。

(注1) 主に食品素材や化粧品素材向けとなるEPA・DHA、グルコサミン、コレステロール、オレンジラフィー油など。

(注2) 特定保健用食品「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

事業の系統図は次の通りである。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	主な事業内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)									
日水製菓(株) 注4、5	東京都台東区	ファイン 事業	4,449	56.0 (1.8)	1	0	短期資金を 預かっている。	当社の製品及び商品 の一部を同社が 購入し製造加工し 販売し、また、同 社の製品及び商品 の一部を当社で販 売している。	当社の建物の 一部を賃貸
黒瀬水産(株)	宮崎県串間市	水産事業	498	100.0	5	1	短期・長期 資金を貸付 けている。 債務保証を している。	当社の製品を同社 に販売し、また、 同社の製品の大部 分を当社で販売し ている。	なし
西南水産(株)	鹿児島県大島郡 瀬戸内町	水産事業	150	100.0	6	2	短期・長期 資金を貸付 けている。 債務保証を している。	当社の製品を同社 に販売し、また、 同社の製品の大部 分を当社で販売し ている。	なし
金子産業(株)	長崎県長崎市	水産事業	90	100.0	4	1	短期資金を 貸付けてい る。	当社の製品の一部 を同社に販売し、 また、同社の製品 の一部を当社で販 売している。	なし
弓ヶ浜水産(株)	鳥取県境港市	水産事業	125	99.7 (99.7)	6	1	短期資金を 貸付けてい る。 債務保証を している。	当社の製品を同社 に販売し、また、 同社の製品の大部 分を当社で販売し ている。	なし
共和水産(株)	鳥取県境港市	水産事業	95	83.0 (10.0)	3	1	短期資金を 預かっている。	同社の商品の一部 を当社で販売して いる。	なし
(株)ハチカン	青森県八戸市	食品事業	100	50.0	4	0	短期資金を 貸付けてい る。	当社の製品及び商 品を同社に販売 し、また、同社の 製品の大部分を当 社で販売している。	なし
デルマール(株)	東京都中央区	食品事業	200	100.0	2	3	短期資金を 貸付けてい る。	当社の製品を同社 に販売し、また、 同社の製品の一部 を当社で販売して いる。	なし
日本クッカーリー(株) 注5	東京都品川区	食品事業	1,450	100.0	3	4	短期・長期 資金を貸付 けている。 債務保証を している。	同社の製品の大部 分を当社で販売し ている。	当社の建物 等を賃貸
日水物流(株)	東京都港区	物流事業	2,000	100.0	3	4	短期・長期 資金を貸付 けている。 債務保証を している。	当社の製品及び商 品の一部を同社で 保管している。	当社の建物 等を賃貸、 また、同社 の建物を当 社が賃借
(株)ニッスイ・ジー ネット	東京都港区	その他	10	100.0	5	0	短期・長期 資金を貸付 けている。	当社の経理業務の 一部を委託してい る。	当社の賃借 建物の一部 を転貸
長崎造船(株)	長崎県長崎市	その他	175	100.0	3	0	短期資金を 預かっている。 債務保証を している。	なし	なし
ニッスイ・エンジ ニアリング(株)	東京都港区	その他	100	100.0	2	4	短期資金を 預かっている。	主に機械設備等を 当社に納入してい る。	当社の建物 を賃貸

名称	住所	主な事業内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
N. A. L. 注 5	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 169,513	100.0	3	0	なし	同社に当社の商品 買付業務を委託し ている。	なし
SALMONES ANTARTICA S. A. 注 5	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 86,071	100.0 (100.0)	5	0	債務保証を している。	同社の製品の大部 分を当社で販売し ている。	なし
EMDEPES 注 5	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 55,845	100.0 (100.0)	2	0	なし	同社の製品の一部 を当社で販売して いる。	なし
NORDIC SEAFOOD A/S	HIRTSHALS DENMARK	水産事業	千デンマー ククローネ 1,650	100.0 (100.0)	3	0	債務保証を している。	当社の製品の一部 を当社で販売して いる。	なし
UNISEA, INC.	REDMOND U. S. A.	水産事業	千米ドル 3,505	100.0	2	0	長期資金を 貸付けている。	同社の製品及び商 品の一部を当社で 販売している。	なし
NIPPON SUISAN (U. S. A. ), INC.	REDMOND U. S. A.	水産事業	千米ドル 23,281	100.0	3	0	長期資金を 貸付けている。 債務保証を している。	当社の製品及び商 品の一部を当社で 販売している。同 社の製品及び商品 の一部を当社で販 売している。	なし
F. W. BRYCE, INC. 注 6	MASSACHUSETTS U. S. A	水産事業	— (千米ドル 14,854)	100.0 (100.0)	2	0	なし	当社の商品の一部 を当社で販売して いる。	なし
KING & PRINCE SEAFOOD CORP.	GEORGIA U. S. A.	食品事業	米ドル 0.01	100.0 (100.0)	3	0	長期資金を 貸付けている。	なし	なし
GORTON' S INC.	MASSACHUSETTS U. S. A.	食品事業	米ドル 10	100.0 (100.0)	2	0	長期資金を 貸付けている。	なし	なし
CITE MARINE S. A. S.	KERVIGNAC FRANCE	食品事業	千ユーロ 1,775	100.0 (100.0)	3	0	なし	なし	なし
その他42社									

名称	住所	主な事業内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用会社) ㈱ハウスイ 注4	東京都中央区	水産事業	2,485	27.8 (0.0)	0	1	なし	当社の製品及び商品の一部を同社で販売し、同社の商品の一部を当社が購入している。	なし
㈱大水 注4	大阪府大阪市	水産事業	2,352	31.4	1	5	なし	当社の製品及び商品の一部を同社で販売し、同社の商品の一部を当社が購入している。	なし
その他29社									

- (注) 1 主な事業内容の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。  
2 N. A. L. は、NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S. A. の略称である。  
EMDEPESは、EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S. A. の略称である。  
3 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数である。  
4 有価証券報告書を提出している。  
5 特定子会社に該当する。  
6 資本金に該当する金額が無い関係会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金(またはそれに準ずる金額)を資本金欄において( )内に表示している。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	3,246 [2,432]
食品事業	3,645 [6,392]
ファイン事業	523 [127]
物流事業	624 [148]
その他	710 [150]
全社(共通)	255 [43]
合計	9,003 [9,292]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,158 [1,133]	42.40	16.61	8,333,780

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	128 [62]
食品事業	577 [933]
ファイン事業	143 [64]
物流事業	55 [31]
その他	0 [0]
全社(共通)	255 [43]
合計	1,158 [1,133]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、平成30年3月31日現在日本食品関連産業労働組合総連合会に所属するニッスイアドベンチャークラブ(組合員数949人)、日水製薬グループユニオン(組合員数144人)等がある。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 中長期的な経営戦略および会社の対処すべき課題

当社および当社グループにおいて、中期経営計画「MVIP2017」（平成27年度～29年度）の最終年度である平成29年度は、南米の鮭鱒養殖事業における販売価格・養殖成績が好調に推移したこともあり、計画に対して順調に推移した。平成30年度からは新しい中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」（平成30年度～32年度）をスタートし、新たなステージに向けて諸施策に取り組んでいく。

なお文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものである。

中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」の主な内容

#### ①基本的な考え方

経営の基本方針「水産資源の持続的利用と地球環境の保全に配慮し、水産物をはじめとした資源から、多様な価値を創造し続け、世界の人々のいきいきとした生活と希望ある未来に貢献する。」を実現するため、2016年に「CSR行動宣言」を制定した。

この方針と宣言に基づき、新中期経営計画では、独自の技術を活かし、持続可能な水産資源から世界の人々に健康をお届けしていく。

「新中期経営計画の基本的な考え方」

独自の技術を活かし価値を創造するメーカーを目指す  
～ 持続可能な水産資源から世界の人々を健康に ～

#### ②主要戦略

新中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」では、事業を通じた社会課題への取組の強化により、企業価値向上に努めていく。

##### (i) 持続可能な水産資源の利用と調達の推進

- ・当社グループの取り扱う水産物の資源状態を把握し、その持続可能性への配慮など当社の対応状況について適宜発信していく。
- ・原料／製品の調達において、人権の尊重などに配慮した「CSR調達」をサプライヤーとともに進めていく。

##### (ii) 資源の最大活用と製品ロスの最小化を目指し、動植物性残渣の削減や賞味期限延長などの検討

##### (iii) 水産資源などの素材がもつ機能を活かした、健康に寄与する医薬原料や食品の拡大

##### (iv) ライフスタイルの変化に対応した事業への構造転換

- ・日本に限らず欧米でも社会環境の変化に伴い、食事に求められるものが変わってきている。簡便／即食などのニーズに対応した美味しく、鮮度の良い商品を拡大すると同時に、これらの加工・生産機能の強化・再編を進めていく。

##### (v) 海外展開の加速

- ・水産／食品事業における、欧州での更なる拡大とアジアへの注力
- ・医薬原料の海外展開

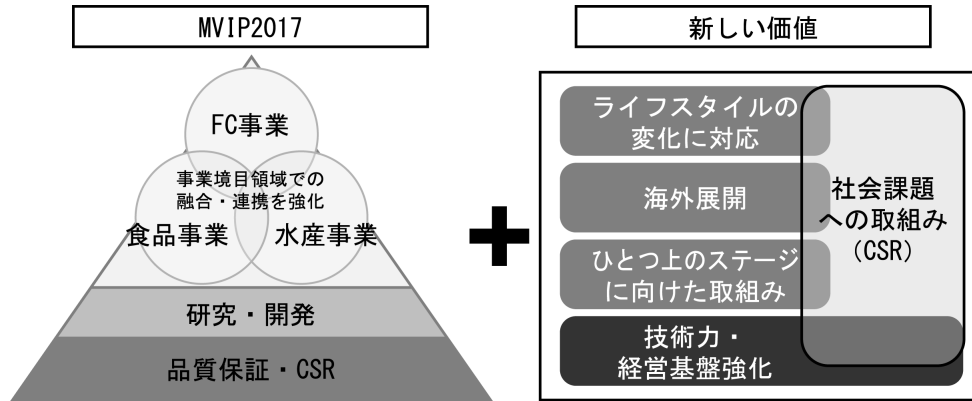
##### (vi) 水産資源の持続可能性につながる研究開発の更なる強化

- ・養殖事業の海外展開や新魚種への挑戦
- ・新規機能性脂質の研究

##### (vii) 働き方改革や健康増進支援策等を通じた健康経営の推進

##### (viii) コーポレートガバナンスの強化

## MVIP+(プラス)2020



### ③投資・財務戦略

(i) 投資戦略：国内外ともに成長事業への設備投資を強化し、持続的な成長を目指す。

水産事業	230 億円
食品事業	360 億円
ファインケミカル事業	60 億円
物流・海洋事業他	150 億円
M&A他	100 億円
投資総額	900 億円
減価償却費	570 億円

(ii) 財務戦略：～事業リスクに対応できる財務体質に向けて～

持続的な成長を財務面から支えるために、1)収益力の強化、2)投資効率の良い経営、3)自己資本の充実による経営安定化を進める。また、グループ会社を含めROAを指標とした投資管理の更なる強化を進めていく。

キャッシュフロー	営業キャッシュフローと現預金の活用で約1,200億円創出
成長投資 (M&A含む)	成長ドライバーを中心に3年間で約900億円の投資。うちM&A他で約100億円を見込む。
自己資本の充実	自己資本を約2,000億円程度まで引き上げ、リスク対応力向上を目指す
株主還元	当中計期間の目標は配当性向15%～20% 将来的には30%以上を目指す



④中期経営計画 MVIP+(プラス)2020の目標とする姿 (KPI)

	2020年度計画	2017年度実績	増減率
売上高	7,560億円	6,830億円	111%
営業利益	290億円	234億円	123%
経常利益	320億円	248億円	129%
当期純利益	220億円	173億円	127%
ROA	4.5%	4.0%	
(参考)ROE	12.0%	13.4%	

※算出に用いた為替レート：USD 110円 EUR 135円

※ROA= {「当期純利益」+「支払利息」×(1-実効税率)} / {(前期末「資産合計」+当期末「資産合計」) ÷ 2}

(2)株式会社の支配に関する基本方針

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、1)重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、2)買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、3)被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、4)買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、5)当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、6)当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定される。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保することが必要と考えている。

②基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施している。

(i) 中期経営計画による企業価値向上への取組み

平成27年度から当事業年度まで中期経営計画「MVIP2017」を推進し、企業価値の向上に取組んできた。平成30年度からは新しい中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」をスタートし、更なる成長に努めていく。

(ii) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでいる。

③不適切な者によって当社の経営方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様への検討のための時間と情報確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていく。

④上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②および③に記載の取組みは株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みであり、上記①の基本方針に沿うものである。これらの取組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的としたものではない。

## 2 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### ① 食品の安全性に係るリスク

近年、残留農薬問題、鳥インフルエンザ、放射能汚染問題や冷凍食品業界での農薬混入事件など食品の品質に関する問題が発生している。当社グループでは、厳しい品質保証基準と品質保証の仕組みを構築しており、例えば、工場内への持ち込み物禁止ルールの徹底、薬剤保管庫・検査室の管理徹底など、お客様に安全な商品をお届けするための品質保証に最大限努めている。しかしながら、想定を超える問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### ② 水産物市況によるリスク

当社グループが取り扱う水産物は、主に海外から国内へ輸入・販売している。生鮮魚類の水揚げ数量の増減、養殖における魚病の発生、大規模な自然災害などによる需給変動の影響を受け、水産物市況の動向が想定を超える場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### ③ 原材料価格の変動によるリスク

当社グループの使用する燃料、主副原料、資機材等の原材料は、その価格が市場の状況により変動する。これら原材料価格が予想を大きく超えて高騰しコストダウンで吸収しきれない場合、また販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

### ④ 海外事業におけるリスク

当社グループは、北米、南米、アジアならびにヨーロッパ等において事業を展開しているが、それらの地域において政治や経済動向の変化、戦争、テロ、養殖事業における魚病の発生、大規模な自然災害などが発生した場合には、当社グループの経営状況に影響を及ぼす可能性がある。

### ⑤ 養殖事業におけるリスク

当社グループは、国内や海外において養殖事業を営んでいるが、予防困難な魚病等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

### ⑥ 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、商品や原材料の輸出入取引があり為替レート変動の影響を受けている。このリスクを軽減するため為替予約等を行っているが、予測を超えた大幅な為替レートの変動があった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

### ⑦ 法的規制等の変更によるリスク

当社グループは、事業を遂行していくうえで、国内および海外の様々な法的規制を受けている。将来において、現在予期しえない法的規制等の変更や新設があった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

### ⑧ 会計制度の変更によるリスク

当社グループでは、新たな会計基準の適用など会計制度の変更によって、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

### ⑨ 株価変動等による保有資産への影響によるリスク

当社グループでは保有する有価証券等の資産について取引先との関係や資産状況等を勘案しながら随時見直しを行っている。しかしながら、急激な株価変動や投資先の業績不振等により有価証券等の資産価値が下落し、減損処理を必要とする場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### ⑩ 情報システムに関するリスク

当社グループでは、販売促進キャンペーン、通信販売等により多数のお客様の個人情報を保有している。当社グループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改竄等を防止するため、規程等を整備するほか、従業員に対する教育・研修等を通じた情報管理の重要性の周知徹底を行うなど、適切なセキュリティ対策を実施している。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改竄等のリスクが考えられ、これらの事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### ⑪ 環境に関するリスク

当社グループは、廃棄物削減・再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減、包装容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守している。

しかしながら、関係法令等の変更によって新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### ⑫訴訟のリスク

当社グループは、事業を遂行していくうえで、各種関係法令を遵守し、従業員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしている。

しかしながら、事業を遂行していくうえで、国内国外を問わず訴訟提起をされるリスクを抱えており、万一当社グループが訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### ⑬人材の確保・育成によるリスク

当社グループが今後の成長を実現していくためには、営業・技術・経営管理等の各方面において優秀な人材を確保・育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施している。しかしながら、人材の確保・育成ができなかった場合には、当社グループの事業目的の達成が困難となる可能性がある。

#### ⑭事業を取り巻く環境の変化によるリスク

当社グループは、事業の遂行にあたって景気等の経済状態による消費動向が大きく影響を及ぼす可能性がある。世界同時不況による消費不振や需要減退等が起こった場合は、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼすリスクが考えられる。また、日本国内の少子・高齢化現象が市場全体の縮小を及ぼすリスクが考えられる。

#### ⑮債権管理に関するリスク

当社グループは、取引先の信用リスクに備えているが、取引先の信用不安による予期せぬ貸倒れリスクなどが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### ⑯自然災害に関するリスク

当社グループは、生産ラインの安全で正常な稼働を確保するために定期的な設備点検を行っているが、地震、台風および津波などに被災し、長期間稼働が停止した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調で推移し、個人消費も海外経済や金融資本市場の先行きが不透明な中緩やかな持ち直しの動きが続いた。

世界経済（連結対象期間1～12月）については、米国では雇用・所得環境の底堅さにより個人消費が着実に回復するなど、景気に力強さがみられた。欧州では雇用環境の改善を背景とした個人消費の増加により緩やかな景気の回復が持続した。アジアでは中国において、政府の政策効果により景気は下支えされた。

当社および当社グループにおいては、水産事業では南米の鮭鱒養殖事業が好調に推移した。一方、食品事業では原材料や物流費の上昇など事業環境に変化の兆しが見られ、ファイン事業では先行投資による費用が増加した。

このような状況下で当連結会計年度の営業成績は、売上高は6,830億8百万円（前期比470億54百万円増）、営業利益は234億89百万円（前期比8億42百万円増）、経常利益は248億40百万円（前期比44百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は173億34百万円（前期比31億18百万円増）となった。

当連結会計年度は、中期経営計画「MVIP2017」（平成27年度～29年度）の最終年度であり、中期経営計画「MVIP2017」の目標（以下、KPIという。）である「連結売上高6,800億円以上 連結営業利益230億円以上」を達成した。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
平成30年 3月期	683,008	23,489	24,840	17,334
平成29年 3月期	635,953	22,646	24,884	14,216
前期増減	47,054	842	△44	3,118
前期比	107.4%	103.7%	99.8%	121.9%

セグメント別の経営成績は次のとおりである。

（単位：百万円）

	売上高	前期増減	前期比	営業利益	前期増減	前期比
水産事業	286,991	21,122	107.9%	10,289	2,339	129.4%
食品事業	327,704	23,216	107.6%	10,735	△376	96.6%
ファイン事業	25,866	69	100.3%	2,086	△1,890	52.5%
物流事業	16,361	379	102.4%	1,931	132	107.4%
その他	26,084	2,266	109.5%	1,263	628	198.9%
全社経費	—	—	—%	△2,817	9	99.7%
合計	683,008	47,054	107.4%	23,489	842	103.7%

（注）水産事業の営業利益には、南米の鮭鱒養殖事業における在池魚評価損133百万円（前期在池魚評価益560百万円）が含まれている。

## ① 水産事業

水産事業については、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでいる。

<当連結会計年度の概況>

水産事業では売上高は2,869億91百万円（前期比211億22百万円増）となり、営業利益は102億89百万円（前期比23億39百万円増）となった。

漁撈事業：前期比で減収、減益

<日本>

・さばやあじ等の漁獲減に加え、修繕費や新船の償却費の増加などもあり減収・減益となった。

<南米>

・ほきなどの漁獲が低調となり、減収・減益となった。

養殖事業：前期比で増収、増益

<日本>

・主力のまぐろ、ぶり、鮭鱒の販売数量の拡大により増収となった。価格においては、まぐろは下落したものの、ぶりや鮭鱒では上昇し増益となった。

<南米>

・鮭鱒は、販売価格の上昇に加え養殖成績も良好であったことから大幅な増収・増益となった。

加工・商事事業：前期比で増収、減益

<日本>

・ぶりの販売は好調に推移したものの、飼料油飼のコスト増加や鮭鱒の仕入価格の上昇などにより減益となった。

<北米>

・助子の増収に加え、労務コスト削減効果もあり増益となった。

<ヨーロッパ>

・新規ビジネスへの取り組みや販売エリアの拡大などで販売が順調に推移したことに加え、為替の影響もあり増収・増益となった。

## ② 食品事業

食品事業については、加工事業およびチルド事業を営んでいる。

<当連結会計年度の概況>

食品事業では売上高は3,277億4百万円（前期比232億16百万円増）となり、営業利益は107億35百万円（前期比3億76百万円減）となった。

加工事業：前期比で増収、減益

<日本>

・冷凍食品の米飯商品や冷凍野菜の販売が順調に推移したが、一部の商品では水産原料の不足による影響があった。一方、コストについては販売経費や物流費の増加に加え原料高騰もあり、減益となった。

<北米>

・業務用冷凍食品は主原料コストが上昇したが、家庭用冷凍食品の販管費の見直しなどもあり、増益となった。

<ヨーロッパ>

・原材料費の上昇があったが、既存カテゴリーの順調な販売に加え、成長カテゴリーへの取り組みが寄与し、増収・増益となった。

チルド事業：前期比で増収、減益

<日本>

・コンビニエンスストア業界再編などにより、惣菜類・調理麺を中心に販売が伸長したが、生産コストの増加に



よる影響もあり前期並みの利益となった。

### ③ ファイン事業

ファイン事業については、医薬原料、機能性原料（注1）、機能性食品（注2）、および医薬品、診断薬の生産・販売を行っている。

＜当連結会計年度の概況＞

ファイン事業では売上高は258億66百万円（前期比69百万円増）となり、営業利益は20億86百万円（前期比18億90百万円減）となった。

＜医薬原料、機能性原料、機能性食品＞

・医薬原料の鹿島医薬品工場新設に関連する減価償却費などのコスト増加や、機能性食品の販売拡大に向けた広告宣伝費の投入などもあり減益となった。

＜臨床診断薬、産業検査薬、医薬品、化粧品＞

・診断薬などにおいて販売が順調に推移したものの、製造原価などのコストが上昇し減益となった。

### ④ 物流事業

物流事業については、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでいる。

＜当連結会計年度の概況＞

物流事業では売上高は163億61百万円（前期比3億79百万円増）となり、営業利益は19億31百万円（前期比1億32百万円増）となった。

・大阪舞洲物流センターの増収に加え、既存冷蔵庫も入庫量が前年を上回るなど堅調に推移し増収・増益となった。

（注1）主に食品素材や化粧品素材向けとなるEPA・DHA、コレステロール、オレンジラフィー油など。

（注2）特定保健用食品「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

### その他

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は前期比409億24百万円増の5,422億96百万円となった。販売費及び一般管理費は、発送費が16億78百万円、広告宣伝費が12億59百万円増加したため、前期比52億87百万円増の1,172億22百万円となった。

（営業外収益・営業外費用）

営業外収益は前期比23億38百万円減の36億30百万円となった。これは主として持分法による投資利益が16億35百万円減少、投資有価証券売却益が8億32百万円減少したことなどによるものである。

営業外費用は前期14億51百万円減の22億78百万円となった。これは主として投資有価証券売却損が8億80百万円減少、支払利息が1億59百万円減少したことなどによるものである。

（特別利益・特別損失）

特別利益は前期比43億76百万円増の53億30百万円となった。これは主として投資有価証券売却益が43億36百万円増加したことなどによるものである。

特別損失は前期比25億70百万円増の38億80百万円となった。これは主として減損損失が19億65百万円増加し、災害による損失が2億91百万円増加したことなどによるものである。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比31億18百万円増の173億34百万円となり、前期の1株当たり当期純利益48円02銭に対し、55円65銭になった。

生産、受注及び販売の実績は、次の通りである。

#### ① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	106,823	1.9
食品事業	286,290	6.0
ファイン事業	19,689	△5.1
合計	412,803	4.3

- (注) 1 金額は、販売価格による。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない

②受注実績

受注生産は行っていない。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次の通りである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	286,991	7.9
食品事業	327,704	7.6
ファイン事業	25,866	0.3
物流事業	16,361	2.4
その他	26,084	9.5
合計	683,008	7.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品株式会社	75,452	11.9	80,998	11.9

(2) 財政状態

流動資産は前期比240億51百万円増の2,571億38百万円、固定資産は86億94百万円増の2,274億83百万円、総資産は前期比327億45百万円増の4,846億22百万円となった。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.3%増加し、2,571億38百万円となった。これは受取手形及び売掛金が94億74百万円増加し、商品及び製品が72億93百万円増加したことなどによる。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4.0%増加し、2,274億83百万円となった。これは有形固定資産が91億52百万円増加したことなどによる。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて7.2%増加し、4,846億22百万円となった。

流動負債は前期比33億67百万円減の2,128億69百万円、固定負債は202億12百万円増の1,146億46百万円、負債は前期比168億44百万円増の3,275億15百万円となった。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、2,128億69百万円となった。これは短期借入金が233億82百万円減少し、支払手形及び買掛金が100億46百万円増加したことなどによる。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて21.4%増加し、1,146億46百万円となった。これは長期借入金194億97百万円増加し、退職給付に係る負債が25億1百万円減少したことなどによる。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.4%増加し3,275億15百万円となった。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて159億円増加し、1,571億6百万円となった。親会社株主に帰属する当期純利益を173億34百万円計上したこと、為替換算調整勘定が17億9百万円増加したことなどによる。



以上により当連結会計年度末のROAは4.0%、自己資本比率は28.4%になり、中期経営計画「MVIP2017」のKPIである「ROA 3.5%以上、自己資本比率 25.0%以上」を達成した。

### (3) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比 8億62百万円減少し、243億18百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益262億90百万円（前期比17億61百万円増）、減価償却費176億97百万円（前期比13億42百万円増）、売上債権の増加76億3百万円（前期比18億58百万円増）、たな卸資産の増加106億42百万円（前期比93億42百万円増）、仕入債務の増加84億63百万円（前期比65億16百万円増）、未払費用の増加38億45百万円（前期比11億42百万円増）などの結果、285億4百万円の収入（前期比16億74百万円収入減）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本クッカーイ(株)における製造設備の取得及び当社の鹿島医薬品工場への投資などの有形固定資産の取得による支出269億76百万円（前期比35億28百万円増）、投資有価証券の売却による収入66億62百万円（前期比88億74百万円減）などにより、217億42百万円の支出（前期比142億96百万円支出増）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入352億19百万円（前期比224億19百万円増）、長期借入金の返済による支出379億78百万円（前期比46億82百万円増）などにより、79億50百万円の支出（前期比35億67百万円支出減）となった。

（資本の財源及び資金の流動性についての分析）

中期経営計画MVIP2017では、当該3年間で営業キャッシュフローを850億円創出し、設備投資670億円、株主還元24億円、有利子負債の返済等に156億円を充てることを計画していた。

当連結会計年度を含む3年間で営業キャッシュフローを960億円創出したことに加え、平成28年度に公募増資139億円を実施し、設備投資727億円、株主還元53億円、有利子負債の返済等318億円に充当した。

### (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っており、貸倒引当金、たな卸資産、有価証券、退職給付に係る負債、法人税等などに関する見積り及び判断に対して継続的に評価を行っている。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの結果と異なる可能性がある。

### (5) 今後の方針について

当社は、平成30年度より、新たに策定した新中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」を推進する。取組みの詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載している。なお、新中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」は有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき作成したものである。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、海洋資源をもとにした水産製品、食品から、医薬品、養殖魚の飼料まで、「食」と「健康」に関する研究開発を行っている。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は48億56百万円である。なお、中期経営計画において水産、食品、ファイン事業の主要3事業の個々の強化に加え、それぞれの事業領域の境目となる分野で融合を進めることでより高い成果を目指していることから、全ての研究開発費にかかる費用をセグメント別に関連づけることが困難であるため、その総額を記載している。当連結会計年度における研究開発の主な概要は次の通りである。

当社は、東京イノベーションセンター（中央研究所）を中心に水産・食品・ファイン事業に関連する技術開発、商品開発及び水産養殖等に関する研究開発活動を展開している。水産に関しては食塩を低減しても塩味やおいしさをしっかり感じられる「塩味増強技術」に関する研究、食品に関しては独自の技術を活かしたフライ衣やすりみの品質向上に関する研究、養殖に関しては肉質向上機能性飼料や養殖魚の成熟制御、まぐろの完全養殖やエビの陸上養殖の事業化などに関する研究を行っている。機能性素材に関する研究では、高純度なEPAの研究や新しい医薬・機能性脂質に関する研究を行っている。当社の研究開発費は、40億84百万円である。

日水製薬㈱では、ファイン事業に関連する研究開発活動を展開している。同社では、将来性のある基盤技術獲得のため社外各機関とのオープンイノベーションの推進と再生医療分野の新規事業化に向けた製品開発や販路の探索・獲得に取り組んでいる。診断薬事業では、得意としている微生物分野において、顧客需要が高い製品の開発、改正された法令に対応した製品群の拡大・リニューアルを行っている。医薬事業では、消費者の健康の維持および増進に役立つ製品開発を目的として、機能性表示食品制度に適用させた製品を上市している。日水製薬㈱の研究開発費は、7億72百万円である。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)は、既存事業の増強、効率および維持管理などのための設備を中心に合計292億67百万円の投資を行った。

水産事業においては、ドックの維持更新などに対して88億50百万円の投資を行った。

食品事業においては、加工工場及びチルド食品工場の生産体制の維持、増力化、省力化、新商品生産のための製造能力の増強などにより138億71百万円の投資を行った。

ファイン事業においては、医薬品原料の新工場建設など38億56百万円の投資を行った。

物流事業においては9億49百万円、その他事業においては5億29百万円の投資を行った。

全社(共通)においては、12億9百万円の投資を行った。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
水産事業	11,369	8,850
食品事業	6,478	13,871
ファイン事業	3,915	3,856
物流事業	755	949
その他	902	529
全社資産	351	1,209
合計	23,774	29,267

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
中央研究所 (東京都八王子市)	水産事業、 食品事業及 びファイン 事業	研究開発設備	2,206	6	—	2,578 (24)	—	25	4,816	54 [16]
八王子総合工場 (東京都八王子市)	食品事業	食品製造設備	2,335	2,059	—	242 (69)	—	64	4,701	77 [346]
姫路総合工場 (兵庫県姫路市)	食品事業	食品製造設備	1,712	794	—	1,419 (13)	—	42	3,968	53 [299]
つくば工場 (茨城県つくば市)	ファイン 事業	ファイン製品 製造設備	626	494	—	829 (23)	—	38	1,989	30 [10]
鹿島油脂・医薬品工場 (茨城県神栖市)	ファイン 事業	ファイン製品 製造設備	6,412	3,678	—	1,475 (65)	—	121	11,688	50 [34]

### (2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
共和水産㈱	本社及びまき網漁 船等 (鳥取県境港市)	水産事業	本社及び まき網漁 船等	258	20	2,429 (19)	380 (204)	34	280	3,404	197 [3]
日本クッカー㈱	厚木工場 (神奈川県厚木市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	708	676	—	—	—	11	1,397	40 [422]
日本クッカー㈱	八千代工場 (千葉県八千代市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	1,518	980	—	739 (13)	—	35	3,273	43 [619]
日水製薬㈱	医薬工場 (茨城県筑西市)	ファイン 事業	医薬品等 製造設備	681	66	—	867 (36)	—	13	1,629	29 [9]
日水物流㈱	東京物流センター (注)1 (東京都大田区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	771	153	—	— [12]	—	5	931	19 [4]
日水物流㈱	川崎物流センター (神奈川県川崎市川 崎区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	1,336	129	—	1,528 (10)	—	8	3,001	14 [2]
日水物流㈱	箱崎物流センター (福岡県福岡市東 区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	219	69	—	1,642 (22)	—	5	1,937	27 [6]
日水物流㈱	大阪舞洲物流セン ター (大阪府大阪市此花 区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	3,827	402	—	2,345 (24)	—	24	6,599	12 [1]

## (3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
UNISEA, INC.	ダッチハーバー工場 (ALASKA, U. S. A.)	水産事業	水産加工 設備	2,909	1,947	—	61 (93)	—	1,501	6,420	205 [688]
SALMONES ANTARTICA S. A.	チロエ工場 (CHILOE, CHILE)	水産事業	鮭鱒養 殖・水産 加工設備	1,219	361	—	306 (181)	—	14	1,902	649 [516]
SALMONES ANTARTICA S. A.	ロスアンヘレス工場 (LOS ANGELES, CHILE)	水産事業	鮭鱒養 殖・飼料 製造設備	337	357	—	146 (779)	—	10	851	59 [4]
GORTON' S INC.	グロスター工場 (MASSACHUSETTS, U. S. A.)	食品事業	食品製造 設備	2,717	954	—	295 (24)	—	544	4,511	394 [2]
KING&PRINCE SEAFOOD CORP.	ブランズウィック 工場 (GEORGIA, U. S. A.)	食品事業	食品製造 設備	1,287	754	—	41 (32)	—	118	2,202	305 [2]
CITE MARINE S. A. S.	ケルビニャック工場 (注) 1 (KERVIGNAC, FRANCE)	食品事業	食品製造 設備	856	3,294	—	121 (55) [54]	2,505	779	7,557	935 [202]

- (注) 1 土地を賃借しており、年間賃借料は43百万円である。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしている。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計である。なお、帳簿価額の金額には消費税等を含まない。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載している。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はない。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312,430,277	312,430,277	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	312,430,277	312,430,277	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月5日 (注) 1	30,150	307,360	5,954	29,684	5,954	11,954
平成28年9月27日 (注) 2	5,070	312,430	1,001	30,685	1,001	12,955

(注) 1. 公募による新株式発行 (有償一般募集)

発行価格 412円

引受価額 395円

資本組入額 197.5円

(注) 2. 第三者割当増資 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 395円

資本組入額 197.5円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	75	94	381	301	52	65,464	66,367	—
所有株式数(単元)	-	1,161,443	110,987	368,500	688,897	465	789,823	3,120,115	418,777
所有株式数の割合(%)	-	37.22	3.56	11.81	22.08	0.01	25.31	100	—

(注) 1 自己株式 820,001株は「個人その他」に 8,200 単元、「単元未満株式の状況」に1株含めて記載してある。なお、自己株式 820,001株は株主名簿記載上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実質的な所有株式数は 819,001株である。

2 上記「その他法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれている。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-1-1-3	32,806	10.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-1-1	17,725	5.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	10,650	3.42
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1-7	8,000	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-1-1	7,905	2.54
ダイワキャピタルマーケッツシンガポールリミテッド(トラストアカウント)(常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, # 16 - 05 AND # 16 - 06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1-9-1)	5,859	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-1-1	4,818	1.55
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-2-6-1	4,625	1.48
中央魚類株式会社	東京都中央区築地5-2-1	4,140	1.33
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-1-2	3,760	1.21
計	—	100,292	32.18

(注)

1. 平成30年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、平成29年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	8,560	2.74
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-3-3-1	455	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	7,282	2.33
計	—	16,297	5.22



2. 平成30年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が、平成29年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	10,650	3.41
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,734	0.56
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	12,940	4.14
計	—	25,325	8.11

3. 平成30年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラインターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が、平成30年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	217	0.07
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,226	0.39
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	20,618	6.60
計	—	22,062	7.06

4. 平成30年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が、当社として平成30年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、平成30年3月31日時点における実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	10,650	3.41
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	11,540	3.69
計	—	22,190	7.10

5. 平成30年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー(Marathon Asset Management LLP)が、当社として平成30年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、平成30年3月31日時点における実質所有株式数が確認できないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・ エルエルピー (Marathon Asset Management LLP)	英国WC2H 9EA ロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン5、オリオン・ハウス (Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK)	12,833	4.11

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 819,000 (相互保有株式) 普通株式 375,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 310,816,900	3,108,169	—
単元未満株式	普通株式 418,777	—	—
発行済株式総数	312,430,277	—	—
総株主の議決権	—	3,108,169	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式 5,000株(議決権50個)が含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 1株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都港区西新橋 1-3-1	819,000	—	819,000	0.26
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1-1	40,400	—	40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田1 -1-86 大阪市中央卸売市場内	335,200	—	335,200	0.10
計	—	1,194,600	—	1,194,600	0.38

(注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が 1,000株(議決権10個)ある。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成30年5月21日の取締役会において、当社の取締役(断りがない限り社外取締役、海外居住者を除く。)および取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除く。以下、「執行役員」という。取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案は平成30年6月27日開催の第103期定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において決議された。

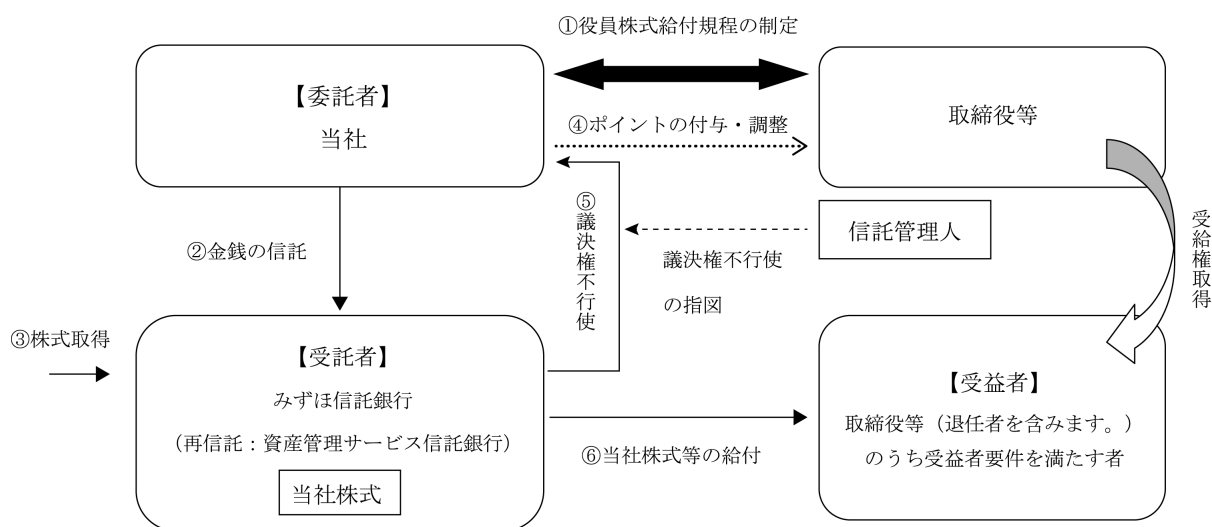
本制度は、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としている。

## 1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、本信託を通じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付する。なお、当社株式等を給付する時期は、原則として当社の各中期経営計画期間(平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末

日で終了する事業年度までの3事業年度の期間および同期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間のそれぞれを指す。)終了後の一定時期とする。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度についての決議を得て、承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定する。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託する。
- ③ 本信託は、②で信託した金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得する。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき各事業年度に関し、取締役等に対しポイントを一次的に付与する。取締役等に対し一次的に付与したポイントは、当社の各中期経営計画期間終了後に、その業績達成度に応じて調整する。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととする。
- ⑥ 本信託は、当社の各中期経営計画期間終了後の一定時期に、取締役等(退任者を含む。)のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与し、調整したポイント数に応じた当社株式を給付する。ただし、取締役等(退任者を含む。)が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付する。

2. 対象者に取得させる予定の株式総数

本信託設定後遅滞なく、1,777,500株(うち取締役分として1,012,500株)を上限として取得する。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示する。

3. 本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役(社外取締役、海外居住者を除く。退任者を含む。)および取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除く。退任者を含む。)

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,818	5,385
当期間における取得自己株式	564	323

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増請求による売渡し)	264	165,363	—	—
保有自己株式数	819,001	—	819,565	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化ならびに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社グループの連結業績に応じた株主還元を行うことを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会で行うことができる旨定款で定めている。

当事業年度については、期末配当金は1株につき4.0円とした。中間配当金1株当たり4.0円とあわせて、年間配当金は1株につき8円となる。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月2日 取締役会決議	1,246	4.0
平成30年5月21日 取締役会決議	1,246	4.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	243	427	709	655	719
最低(円)	169	207	333	420	510

(注) 上記は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	696	719	628	609	586	555
最低(円)	614	575	582	580	513	521

(注) 上記は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5 【役員の様況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (会長)		細見典男	昭和25年4月12日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 同取締役 同 19年6月 同常務取締役 同 21年6月 同取締役専務執行役員 同 23年4月 同代表取締役 同 24年6月 同社長執行役員 同 26年6月 中央魚類株式会社社外取締 役(現) 同 29年6月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	95
代表取締役 (社長執行役員)	最高経営責任者 (CEO)	的埜明世	昭和28年11月9日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年3月 同水産営業部長 同 17年6月 横浜通商株式会社代表取締 役社長 同 19年6月 NIPPON SUISAN (U. S. A.), INC. 取締役社長 同 19年6月 当社北米事業執行 同 19年6月 同取締役 同 21年6月 同取締役退任 同 21年6月 同執行役員 同 23年4月 同水産事業執行 同 23年4月 同水産事業第一部長 同 23年6月 中部水産株式会社社外監査 役(現) 同 24年3月 当社水産事業執行 同 24年6月 同取締役常務執行役員 同 25年11月 同北米事業執行 同 25年11月 NIPPON SUISAN (U. S. A.), INC. 取締役社長 同 27年6月 当社水産事業執行 同 29年6月 同取締役専務執行役員 同 30年3月 同代表取締役社長執行役員 (現)	(注)3	50
取締役 (常務執行役員)	ファインケミカル 事業執行	関口洋一	昭和32年1月5日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年9月 同ファインケミカル部長 同 20年6月 同ファインケミカル事業部 長 同 20年6月 同取締役 同 20年12月 北海道ファインケミカル株 式会社代表取締役 同 21年3月 TN FINE CHEMICALS CO. LTD. 取締役会長(現) 同 21年6月 当社取締役退任 同 21年6月 同執行役員 同 25年4月 同ファインケミカル事業執 行(現) 同 26年6月 日水製薬株式会社取締役 (現) 同 26年6月 当社取締役 同 27年6月 同取締役常務執行役員 (現)	(注)3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行役員)	最高財務責任者 (CFO)、CSR、 経営管理部門管掌	山本晋也	昭和36年6月6日	昭和60年4月 当社入社 平成25年4月 同 経理部長 同 26年6月 同 執行役員 同 27年6月 同 取締役 同 27年6月 同 経理部、総務部、法務部、 リスクマネジメント担当、お 客様サービスセンター共管 同 28年3月 同 経理部、総務部、法務部、 リスクマネジメント、CSR担 当 同 29年3月 同 経理部、総務部、法務部、 CSR部、リスクマネジメント 担当 同 29年5月 株式会社ニッスイ・ジーネ ット代表取締役社長(現) 同 29年6月 当社取締役常務執行役員 (現) 同 29年6月 同 最高財務責任者(CFO)、 CSR、経営管理部門管掌 (現)	(注)3	40
取締役 (常務執行役員)	食品事業執行、 生産部門管掌、 商品開発部担当	浜田晋吾	昭和34年1月7日	昭和 58年4月 当社入社 平成 17年3月 同 生産推進室長 同 20年4月 同 八王子総合工場長 同 22年3月 株式会社ハチカン副社長 同 23年12月 山東山孚日水有限公司総経 理 同 23年12月 当社中国室長兼務 同 26年3月 同 食品生産推進室長 同 26年6月 同 執行役員 同 28年6月 同 食品事業副執行 同 28年6月 同 生産部門、商品開発センタ ー、技術開発センター担当 同 29年3月 同 生産部門、商品開発部、 技術開発部担当 同 29年6月 同 取締役 同 29年6月 同 食品事業執行、生産部門 管掌、商品開発部担当 (現) 同 30年6月 同 取締役常務執行役員 (現)	(注)3	15
取締役 (執行役員)	水産事業執行、 南米事業執行	高橋誠治	昭和32年12月14日	昭和57年4月 当社入社 平成16年11月 同 鮮魚飼料部長 同 19年3月 同 飼料養殖事業部長 同 21年6月 同 執行役員(現) 同 22年3月 同 水産事業副執行 同 23年3月 同 南米事業執行(現) 同 23年3月 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S. A. 取締役社長 (現) 同 27年6月 当社取締役(現) 同 27年6月 同 北米事業執行 同 27年6月 NIPPON SUISAN (U. S. A.), INC. 取締役社長 同30年6月 当社水産事業執行(現)	(注)3	14
取締役		大木一夫	昭和25年2月7日生	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成11年1月 東日本会社移行本部技術総 合センタ所長 同 16年7月 同 常務取締役ネットワーク 事業推進本部長 同 17年6月 株式会社エヌ・ティ・テ ィ・エムイー代表取締役社 長 同 18年6月 東日本電信電話株式会社代 表取締役副社長 同 20年7月 株式会社エヌ・ティ・テ ィ・エムイー代表取締役社 長 同 24年7月 一般社団法人情報通信ネッ トワーク産業協会専務理事 同 27年5月 株式会社エヌ・ティ・テ ィ・エムイー顧問 同 27年6月 一般社団法人情報通信設備 協会会長 同 29年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		横尾 敬介	昭和26年11月26日生	昭和49年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成9年1月 新日本証券㈱(現みずほ証券㈱)総合企画部長 同 12年5月 ㈱日本興業銀行名古屋支店長 同 13年6月 みずほ証券㈱常務執行役員 経営企画グループ長 同 17年4月 同取締役副社長 同 19年4月 同取締役社長 同 23年4月 同取締役会長 同 25年6月 当社社外監査役 同 27年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事(現) 第一生命保険株式会社社外取締役(現) 同 28年10月 同取締役(現) 同 29年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
監査役 常勤		佐藤 高輝	昭和31年7月16日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年3月 同総務部長 同 20年6月 同取締役 同 21年6月 同取締役退任 同 21年6月 同執行役員 同 24年6月 同取締役 同 27年6月 同監査役(現)	(注)4	42
監査役		広瀬 史乃	昭和42年3月8日生	平成12年4月 弁護士登録 同 12年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 同 16年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(現) 同 26年9月 株式会社ジョイフル本田社外監査役(現) 同 28年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役		小澤 元秀	昭和28年3月26日	昭和52年10月 ケーパース アンド ライブランド(後の中央青山監査法人)入所 平成2年7月 中央青山監査法人パートナー 同 18年9月 あらた監査法人代表社員 同 19年4月 日本大学大学院経済学研究科非常勤講師 同 24年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授 同 25年6月 三井倉庫ホールディングス㈱社外監査役(現) 同 25年7月 日本エア・リキード㈱社外監査役(現) 同 26年9月 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 同 27年2月 リーバイ・ストラウス・ジャパン株式会社社外監査役 同 28年2月 同社外取締役(監査等委員)(現) 同 29年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役		伊豫田 敏也	昭和29年3月31日	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成2年6月 同ロスアンゼルス支店 同 15年4月 ㈱みずほコーポレート銀行本店営業第十部長 同 17年4月 みずほ証券㈱常務執行役員 同 23年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常勤監査役 同 26年6月 ㈱みずほ銀行常勤監査役 同 29年6月 当社監査役(現) 同 29年7月 神島化学工業株式会社社外監査役(現)	(注)6	-
計						286

- (注) 1 取締役 大木一夫、横尾敬介は、社外取締役である。  
2 監査役 小澤元秀、伊豫田敏也、広瀬史乃は、社外監査役である。  
3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4 監査役 佐藤高輝の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株



主総会終結の時までである。

- 5 監査役 広瀬史乃の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 監査役 小澤元秀、伊豫田敏也の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 7 取締役による兼任を除く執行役員は以下の12名である。

役 職 名	氏 名
執行役員 ヨーロッパ・オセアニア事業執行、 サプライチェーンマネジメント部・海洋事業推進 部担当	酒井 久視
執行役員 水産事業副執行、アジア事業執行、 海外販売推進部担当	小林 雄二
執行役員 広域営業本部副本部長	木村 知己
執行役員 養殖事業推進部担当	前橋 知之
執行役員 大阪支社長	新藤 哲也
執行役員 品質保証部長、技術開発部・お客様サービスセン ター・CSR部担当	伊勢 宗弘
執行役員 中央研究所長、食品分析部担当	山下 伸也
執行役員 人事部長、総務部・法務部、リスクマネジメント 担当	黒田 哲弘
執行役員 広域営業本部長	梅田 浩二
執行役員 経営企画 I R 部長、経理部担当	濱野 博之
執行役員 食品事業副執行、業務用食品部長、営業企画部担 当	松島 和浩
執行役員 北米事業執行、NIPPON SUISAN(U. S. A. ), INC. 取締 役社長	浅井 正秀

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### ア. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

監査役設置会社である当社は、企業活動全般について適正性を判断する上での知見を有する者および財務・会計に知見を有する者を監査役に選任するとともに、経営陣より独立した立場の社外監査役3名を選任し監査役会を設置している。社外監査役を含む監査役4名による監査体制が経営監督機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用している。

株主より経営の付託を受けた取締役は、当社の業務執行に関する意思決定機関である取締役会の機能充実に努め、機動的な意思決定と経営の透明性を確保する。

監査役は、その地位の独立性を確保しつつ、取締役の職務執行への監査機能を充実し、強化していく。

また、当社は、倫理憲章に定める倫理行動指針に「企業としても個人としても折り目正しい行動をする」ことを掲げており、リスクマネジメント委員会、倫理部会の活動の徹底を通じて、健全な企業風土を醸成し維持する。

##### イ. 会社の機関の内容

###### 《取締役・取締役会等》

取締役は、経営の透明性の向上・経営監督機能の強化を図るため任期を1年とし、経営陣から独立した立場の社外取締役を選任している。当連結会計年度末現在社外取締役2名を含む8名で構成される取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っている。

業務執行については、より機動的にかつ効率的な業務運営を行うため、平成21年6月25日付けで執行役員制度を導入した。取締役会で選任された執行役員は、原則として毎月1回開催される執行役員会において、業務に係る重要事項の審議・決議および執行状況の報告を行っている。

###### 《指名・報酬委員会》

当社は取締役、執行役員の指名・報酬について審議し、取締役会の監督機能の向上、およびコーポレートガバナンス体制の強化を図る事を目的として、平成30年6月27日付けで取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置した。指名・報酬委員会は、代表取締役及び社外取締役で構成され、社外取締役が議長を務める。

###### 《監査役・監査役会》

監査役会は当連結会計年度末現在、社外監査役3名を含む監査役4名で構成される。各監査役は取締役会に出席して取締役の職務執行を監査するとともに、必要に応じて執行役員会に出席している。

###### 《社外取締役および社外監査役との間で締結する責任限定契約の内容の概要》

当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる旨を定款で定めている。なお、当社は各社外取締役および各社外監査役との間において、同内容の契約を締結している。

##### ウ. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

###### 《当社の内部統制システム》

###### (i) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

(a) 経営に携わる者は、当社の経営理念に基づき制定されたCSR行動宣言・倫理憲章・品質保証憲章・環境憲章を率先垂範するとともに、従業員への周知徹底に努める。

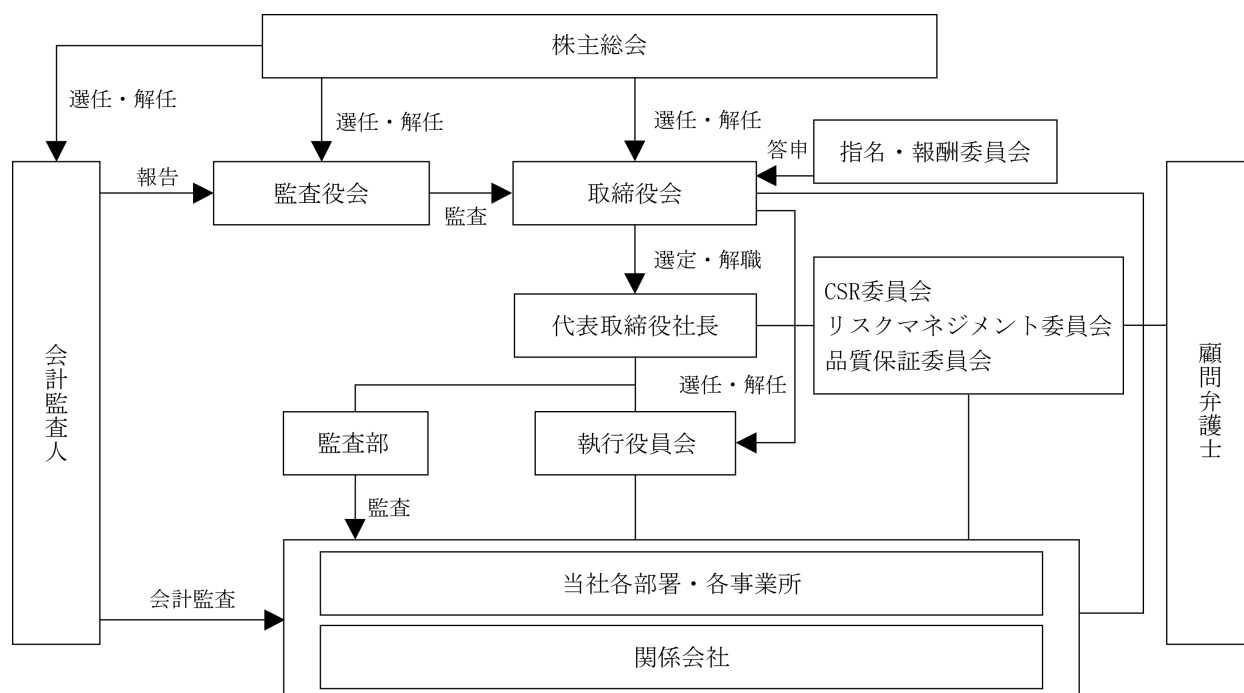
(b) 事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保するため、社外弁護士が参加する代表取締役社長執行役員直轄の組織である倫理部会は、当社グループを対象とするコンプライアンス徹底の企画・運営や、コンプライアンスに関する業務上の諸課題への最終判断などを行うとともに、内部通報制度を維持・管理し、リスクマネジメント担当役員がその活動内容を取締役会に報告する。

(c) 当社グループにおけるコンプライアンス上疑義のある行為等について、当社グループの役職員が倫理部会に直接通報できる内部通報制度を設け、窓口を社内外に設置し、監査役にも同時に連絡が入る体制とするとともに、取引先など社外からの通報も受付ける。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

- (d) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取り組みを連結ベースで行う体制を構築している。
- (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報管理体制）
- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役および執行役員を委員長とする各種委員会の議事録および社内規程に従って作成された稟議書や実施報告書等(以下「文書等」という)については、法令および情報セキュリティ基本方針など社内諸規程に基づき適切な保存・管理を行う。
- (b) 取締役、監査役および執行役員は、いつでも文書等を閲覧できるものとする。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）
- (a) 代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程に基づいて当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努め、リスクマネジメント担当役員は定期的にリスクマネジメント委員会活動の報告を取締役にを行う。
- (b) 各事業部門の責任者は、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行するとともに、コンプライアンス、環境、品質、財務等の重要性の高いリスクについては、それぞれの担当組織が当社グループとしてリスクマネジメントに係る規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）
- (a) 取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、経営機構、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員の管轄事項を定めるとともに、重要事項の決定と取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行う。
- (b) 業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は統轄・担当部門の執行責任を負うとともに、国内在勤の全執行役員が出席する執行役員会を毎月1回以上開催し、会社経営の重要事項を協議する。
- (c) 取締役会において中期経営計画および各年度予算を決議し、各取締役・執行役員は管轄する部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含む効率的な業務執行体制を決定するとともに、目標達成に向けた進捗管理を徹底し、その状況を定期的に取締役会へ報告する。
- (v) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）
- 当社グループは、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、以下の体制を構築する。
- a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に対する体制
- (a) グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的に開催し、グループ内の情報共有と業務執行に関する重要事項の報告と協議を行う。
- (b) 当社は、グループ各社に対して営業成績、財務状況その他の重要情報について、当社への定期的な報告を求める。
- b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、リスクマネジメント委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議する。
- c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- グループ各社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した関係会社管理規程や海外関係会社管理規程の遵守を求める。
- d) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は、グループ各社取締役会への役員派遣、重要拠点への北米事業執行、南米事業執行、ヨーロッパ・オセアニア事業執行、アジア事業執行の設置などを通じて当社グループのガバナンスを強化する。
- (b) グループ各社は、自らが定めた倫理憲章等の社内規程に基づき、コンプライアンス担当の役員および推進組織を設置してコンプライアンス活動を推進し、当社の倫理部会がその活動の支援を行う。
- e) その他企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社の代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、取締役、執行役員、監査役および監査対象の組織責任者に結果報告するとともに、その概要を定期的に取締役会へ報告する。

- (vi) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除することとしている。その整備状況として、「倫理憲章」や「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底している。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築している。
- (vii) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a) 監査役求めに応じて、内部監査部門、秘書課およびその他の部署の使用人が監査役職務を補助する。  
(b) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを置く。
- (viii) 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (a) 前号の使用人が監査役職務を補助する際には、取締役・執行役員等の指示命令を受けないものとする。  
(b) 監査役スタッフを置く場合は、当該スタッフの人事、評価に関しては監査役の意見を尊重する。
- (ix) 監査役への報告に関する体制
- a) 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制
- (a) 取締役・執行役員および使用人は、作成した文書等（前記(ii)(a)）を速やかに監査役に回覧するとともに、説明を求められたときは迅速・的確に対応する。  
(b) 取締役・執行役員および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他経営に係る重要な事実等があるときは、直ちに監査役に報告する。  
(c) 内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告する。  
(d) 監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役・執行役員から業務執行状況を聴取し、確認する体制を強化する。
- b) 子会社の取締役・監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- (a) グループ各社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、迅速・的確に対応する。  
(b) グループ各社の役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他経営に係る重要な事実等があるときは、直ちに自らまたは当社の管理担当部門を通じて監査役に報告を行うか、当社の内部通報窓口に通報する。  
(c) 内部通報窓口への通報は、その内容と対処について当社倫理部会より定期的に監査役に報告する。
- (x) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの役職員が監査役へ報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (xi) 監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針
- 監査役が職務の執行について生じる費用等を請求したときは、秘書課において、役員に関する規定に基づき、その費用等が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。
- (xii) その他監査役職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制
- (a) 監査役は、監査役会が監査の実効性を確保するため制定した内部統制に関する実施要領に従って監査を行い、必要の都度取締役・執行役員と協議し、監査の実効性を高めていく。  
(b) 会計監査人は、その監査計画、監査結果を定期的に監査役に対して報告するとともに、監査役は必要に応じて内部監査部門と情報交換や意見交換を行う。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおり。(提出日現在)



## ② 内部監査、監査役監査、会計監査の状況

### ア. 内部監査

内部監査部門として、社長直轄の組織である監査部（監査部長を含む7名）を設置し、年度計画に基づき当社グループの内部監査および財務報告の信頼性を確保するための内部統制に関する事項の評価を実施し、取締役、監査役および監査対象の組織責任者に結果を報告している。

### イ. 監査役監査

監査役は、当連結会計年度末現在社外監査役3名を含む4名の体制としている。各監査役は、法令、定款、および監査役会が監査の実効性を確保するために制定した実施要領に従って監査を行っている。また、会計監査人から監査計画、監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人の監査の一部に立会い相互連携し、内部監査部門との間で必要に応じて情報交換や意見交換を行っている。さらに、代表取締役、取締役（社外取締役含む）との定期的な意見交換を行っている。なお、当社は、取締役・執行役員から独立した立場で監査役業務を補助する「監査役スタッフ」を設置している。

### ウ. 会計監査

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当期において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する渡辺 伸啓、腰原 茂弘および鶴田純一郎の3氏であり、その他に会計監査業務に係る補助者として公認会計士12名、その他24名がいる。

(注) 会計監査業務を執行した公認会計士は3氏とも継続監査年数が7年を超えていないため継続監査年数を記載していない。

## ③ 社外取締役および社外監査役

### ア. 社外取締役

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役と当社間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はない。

社外取締役 大木 一夫については、電気通信業務会社やネットワークサポート事業会社において、長年にわたり代表取締役として培った幅広い見識を有することから、経営全般の適切な監督と意思決定を期待し、社外取締役として選任している。

社外取締役 横尾 敬介については、金融機関での長年の経験や代表取締役として培った幅広い見識を有してお



り、平成25年6月から当社の社外監査役としても取締役会において、適宜、意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行ってきた。当社に対する豊富な知見からの経営全般の適切な監督と意思決定を期待し、社外取締役として選任している。

両氏ともに、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主との利益相反が生じる恐れはなく、独立性があると判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ている。

社外取締役は内部監査部門からの報告内容に対し、必要に応じて情報交換や意見交換を行うこととしている。

#### イ. 社外監査役

当社の社外監査役は3名であり、社外監査役と当社に間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はない。

社外監査役 広瀬 史乃については、企業法務に精通するとともに、外務省任期付公務員として在北京日本大使館に勤務した経験から中国ビジネスにも精通しており、その専門的知見を当社の監査で発揮していただくため社外監査役として選任している。同氏は阿部・井窪・片山法律事務所に所属する弁護士である。

社外監査役 小澤 元秀については、公認会計士として大手監査法人の代表社員を務め、現在は中央大学専門職大学院国際会計研究科の特任教授として勤務するなど会計のエキスパートとして豊富な経験を有している。同氏は倉庫業、衣料品製造販売などを含む上場会社他3社において社外監査役等を務めており、実業界に幅広い見識を有している。同氏の経験と見識による助言が当社の監査に有効と期待し、社外監査役として選任している。

社外監査役 伊豫田 敏也については、長年金融機関において国際営業、メディア・情報通信営業など幅広く経験するとともに、常勤監査役としても上場会社の監査役を含め6年間の経歴を持ち監査に精通している。同氏の経歴を通じて培った高い見識と経験を当社の監査で発揮していただくため社外監査役として選任している。

社外監査役3名ともに東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性があると判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ている。

社外監査役は会計監査人から監査計画や監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人の監査の一部に立会い相互連携している。また、内部監査部門との間で必要な情報交換や意見交換を行なっている。内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告している。

#### ウ. 社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社における社外取締役および社外監査役を独立役員として認定する際の独立性の基準を明確にすることを目的に、全監査役同意のもと取締役会の承認により、「社外役員の独立性基準」を定めている。社外取締役および社外監査役が会社から独立していることの重要性に鑑み、社外取締役および社外監査役候補者の検討にあたっては、同基準による独立性を重視している。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載している。

[http://www.nissui.co.jp/ir/management\\_policy/governance.html](http://www.nissui.co.jp/ir/management_policy/governance.html)

### ④ 役員報酬の内容

#### ア. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	345	240	105	8
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	—	1
社外役員	66	66	—	9

(注1) 取締役の支給額には、執行役員兼務取締役の執行役員分給与および当事業年度にかかわる執行役員業績連動報酬を含んでいる。

(注2) 上記には、平成29年6月28日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名、平成30年3月15日付退任した取締役1名を含んでいる。

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していない。

ウ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、コーポレートガバナンスコードの原則に沿って、基本方針を以下の通り定めている。

《取締役報酬》

<基本方針>

- (i) 当社の「経営の基本方針」の実現を後押する制度とする。
- (ii) 中長期の経営戦略を反映した制度とし、その実現のため、短期的な志向への偏重を抑制した、中長期的な企業価値向上を動機づける設計とする。
- (iii) 優秀な人材の維持・確保に有効なものとする。
- (iv) 株主や従業員をはじめとする、ステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性・公平性と合理性を備えた設計とするとともに、適切な決定プロセスを確保する。
- (v) 役員ごとの役割や責任および成果に相応しい報酬体系とする。

<役員報酬体系>

当社の役員報酬体系は、固定報酬として役員ごとに定めた基本報酬、年次の業績に連動する業績連動報酬（年次インセンティブ）と中期経営計画の達成度に連動する自社株報酬（中期インセンティブ）の3つの要素で構成する。

報酬の水準および報酬項目の構成比率は、同業・同規模他社との比較検討を行った上で、当社の財務状況を踏まえて設定する。

<報酬決定の手続き>

当社の役員報酬は、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会（代表取締役と社外取締役で構成）での審議を経て、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

《監査役報酬》

監査役の報酬は固定報酬とし、株主総会で決定された監査役報酬の限度内で、監査役の協議により決定する。

⑤ 株式の保有状況

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	115銘柄
貸借対照表計上額の合計額	35,051百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
持田製薬(株)	600,000	4,956	ファインケミカル事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
三菱食品(株)	809,330	2,792	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)東遠F & B	120,700	2,761	食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
キッコーマン(株)	700,000	2,327	食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,650,050	2,172	金融機関との戦略的取引関係の維持強化を図るため
(株)ダスキン	787,500	1,912	食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
日油(株)	1,610,000	1,903	ファインケミカル事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
SOMPOホールディングス(株)	416,350	1,698	リスク管理において取引関係の維持強化を図るため
加藤産業(株)	508,708	1,452	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
中央魚類(株)	4,796,000	1,338	水産事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	281,693	1,228	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
三菱地所(株)	550,000	1,116	戦略的な取引関係の維持強化を図るため
イオンフィナンシャルサービス(株)	474,000	993	金融機関との戦略的取引関係の維持強化を図るため
横浜魚類(株)	1,238,000	696	水産事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
中部水産(株)	2,395,205	634	水産事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
松田産業(株)	409,248	609	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
イオン(株)	358,712	582	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,000,000	482	金融機関との戦略的取引関係の維持強化を図るため
J. フロント リテイリング(株)	235,620	388	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
J Xホールディングス(株)	627,000	342	戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)A D E K A	147,840	239	水産事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
理研ビタミン(株)	57,520	231	食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
ニチモウ(株)	1,200,000	217	水産事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)オークワ	183,110	207	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)ライフコーポレーション	48,645	158	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)ブレナス	60,729	149	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)サガミチェーン	105,250	143	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)トーヨー	43,600	113	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)いなげや	67,541	104	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)アークス	33,937	90	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため



(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
持田製薬(株)	600,000	4,488	ファインケミカル事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
キッコーマン(株)	700,000	2,996	食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)東遠 F & B	120,700	2,617	食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
日油(株)	805,000	2,531	ファインケミカル事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
三菱食品(株)	809,330	2,468	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,650,050	2,038	金融機関との戦略的な取引関係の維持強化を図るため
加藤産業(株)	508,708	1,894	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
SOMPOホールディングス(株)	416,350	1,782	リスク管理において取引関係の維持強化を図るため
(株)ダスキン	551,300	1,486	食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
中央魚類(株)	479,600	1,320	水産事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	281,693	1,285	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
イオンフィナンシャルサービス(株)	474,000	1,158	金融機関との戦略的な取引関係の維持強化を図るため
三菱地所(株)	550,000	989	戦略的な取引関係の維持強化を図るため
松田産業(株)	409,248	800	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
横浜魚類(株)	1,238,000	739	水産事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
イオン(株)	363,089	689	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
中部水産(株)	239,520	675	水産事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,000,000	573	金融機関との戦略的な取引関係の維持強化を図るため
J. フロント リテイリング(株)	235,620	426	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)ADEKA	147,840	283	水産事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
理研ビタミン(株)	57,520	236	食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
ニチモウ(株)	120,000	213	水産事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)サガミチェーン	105,250	144	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)ライフコーポレーション	48,645	142	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)ブレナス	60,729	125	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)いなげや	68,262	124	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)イズミ	16,000	116	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)トーヨー	43,600	102	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)オークワ	93,236	101	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため
(株)アークス	33,937	87	水産・食品事業等において戦略的な取引関係の維持強化を図るため

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めている。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨および選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

ア. 当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めている。

イ. 当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	2	74	—
連結子会社	47	—	48	—
計	131	2	122	—

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬84百万円には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正にかかる監査業務に対する報酬が含まれている。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるNIPPON SUISAN (U.S.A.), INC. ほか主要な海外子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNG の監査を受けており、当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬170百万円を支払っている。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNIPPON SUISAN (U.S.A.), INC. ほか主要な海外子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNG の監査を受けており、当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬193百万円を支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として株式発行に伴うコンフォートレター作成業務の対価を支払っている。

当連結会計年度

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する講習会に参加している。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 23,239	※1 22,669
受取手形及び売掛金	75,206	※5 84,681
有価証券	300	—
商品及び製品	57,277	64,570
仕掛品	25,786	24,940
原材料及び貯蔵品	26,979	32,764
繰延税金資産	3,221	3,983
その他	21,647	24,174
貸倒引当金	△571	△645
流動資産合計	233,087	257,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	137,112	143,762
減価償却累計額	△84,773	△88,330
建物及び構築物（純額）	※1 52,338	※1 55,432
機械装置及び運搬具	129,272	140,409
減価償却累計額	△105,109	△109,330
機械装置及び運搬具（純額）	※1 24,162	※1 31,079
船舶	20,120	21,346
減価償却累計額	△12,866	△14,494
船舶（純額）	※1 7,253	※1 6,851
土地	※1 26,441	※1 27,248
リース資産	4,272	6,006
減価償却累計額	△2,455	△2,724
リース資産（純額）	1,816	3,282
建設仮勘定	9,410	6,607
その他	13,145	13,917
減価償却累計額	△10,938	△11,635
その他（純額）	2,206	2,281
有形固定資産合計	123,630	132,782
無形固定資産		
のれん	871	535
ソフトウェア	1,872	2,381
その他	8,994	8,622
無形固定資産合計	11,738	11,540
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 71,018	※1, ※3 70,994
長期貸付金	2,491	2,336
退職給付に係る資産	155	155
繰延税金資産	2,387	1,972
その他	※3 12,585	※3 12,716
貸倒引当金	△5,217	△5,014
投資その他の資産合計	83,420	83,160
固定資産合計	218,789	227,483
資産合計	451,876	484,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 34,609	※1,5 44,656
短期借入金	※1 138,440	※1 115,058
リース債務	378	509
未払法人税等	3,186	4,720
未払費用	24,477	28,185
賞与引当金	3,171	3,094
役員賞与引当金	240	294
環境対策引当金	5	1
その他の引当金	31	6
その他	※1 11,695	※1 16,342
流動負債合計	216,236	212,869
固定負債		
長期借入金	※1 69,309	※1 88,807
リース債務	1,260	2,544
繰延税金負債	3,883	5,401
役員退職慰労引当金	85	103
退職給付に係る負債	15,791	13,290
その他	4,102	4,498
固定負債合計	94,434	114,646
負債合計	310,671	327,515
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金	21,078	21,758
利益剰余金	56,666	71,663
自己株式	△266	△269
株主資本合計	108,163	123,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,477	12,262
繰延ヘッジ損益	460	△152
為替換算調整勘定	2,625	4,334
退職給付に係る調整累計額	△1,753	△2,569
その他の包括利益累計額合計	12,809	13,875
非支配株主持分	20,232	19,392
純資産合計	141,205	157,106
負債純資産合計	451,876	484,622

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	635,953	683,008
売上原価	※1 501,371	※1 542,296
売上総利益	134,581	140,711
販売費及び一般管理費		
販売手数料	30,603	31,778
保管費	4,003	4,422
発送費	25,946	27,624
広告宣伝費	2,658	3,918
貸倒引当金繰入差額	△148	110
給料及び手当	19,898	20,288
賞与	2,666	2,786
賞与引当金繰入額	1,582	1,473
役員賞与引当金繰入額	240	294
環境対策引当金繰入額	5	—
退職給付費用	1,109	863
減価償却費	2,102	2,020
賃借料及び修繕費	2,317	2,545
旅費交通費及び通信費	2,714	2,741
その他	※2 16,233	※2 16,353
販売費及び一般管理費合計	111,934	117,222
営業利益	22,646	23,489
営業外収益		
受取利息	239	357
受取配当金	885	766
為替差益	—	69
投資有価証券売却益	832	—
持分法による投資利益	2,965	1,329
助成金収入	442	488
雑収入	604	618
営業外収益合計	5,968	3,630
営業外費用		
支払利息	2,172	2,013
為替差損	254	—
投資有価証券売却損	880	—
雑支出	422	265
営業外費用合計	3,730	2,278
経常利益	24,884	24,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 894	※3 324
投資有価証券売却益	59	4,396
関係会社株式売却益	—	161
負ののれん発生益	—	267
退職給付制度終了益	—	180
特別利益合計	954	5,330
特別損失		
固定資産処分損	※4 463	※4 386
減損損失	※5 182	※5 2,147
投資有価証券評価損	169	5
関係会社株式売却損	17	338
特別退職金	134	369
災害による損失	※6 342	※6 633
特別損失合計	1,309	3,880
税金等調整前当期純利益	24,529	26,290
法人税、住民税及び事業税	5,993	7,975
法人税等調整額	2,940	△28
法人税等合計	8,933	7,947
当期純利益	15,596	18,343
非支配株主に帰属する当期純利益	1,380	1,009
親会社株主に帰属する当期純利益	14,216	17,334

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	15,596	18,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,006	789
繰延ヘッジ損益	352	△491
為替換算調整勘定	△1,931	219
退職給付に係る調整額	333	△816
持分法適用会社に対する持分相当額	△304	1,468
その他の包括利益合計	※1 △543	※1 1,168
包括利益	15,052	19,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,381	18,400
非支配株主に係る包括利益	1,670	1,112



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,729	13,758	44,058	△263	81,282
当期変動額					
新株の発行	6,955	6,955			13,911
剰余金の配当			△1,608		△1,608
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,216		14,216
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増資による 持分の増減		364			364
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6,955	7,320	12,607	△3	26,881
当期末残高	30,685	21,078	56,666	△266	108,163

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,677	△434	5,499	△2,099	13,643	19,104	114,030
当期変動額							
新株の発行							13,911
剰余金の配当							△1,608
親会社株主に帰属する 当期純利益							14,216
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
連結子会社の増資による 持分の増減							364
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	799	894	△2,873	345	△834	1,127	293
当期変動額合計	799	894	△2,873	345	△834	1,127	27,174
当期末残高	11,477	460	2,625	△1,753	12,809	20,232	141,205

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,685	21,078	56,666	△266	108,163
当期変動額					
剰余金の配当			△2,337		△2,337
親会社株主に帰属する当期純利益			17,334		17,334
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		3	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		679			679
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	680	14,997	△2	15,674
当期末残高	30,685	21,758	71,663	△269	123,838

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,477	460	2,625	△1,753	12,809	20,232	141,205
当期変動額							
剰余金の配当							△2,337
親会社株主に帰属する当期純利益							17,334
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							679
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	785	△613	1,709	△815	1,066	△840	226
当期変動額合計	785	△613	1,709	△815	1,066	△840	15,900
当期末残高	12,262	△152	4,334	△2,569	13,875	19,392	157,106

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,529	26,290
減価償却費	16,355	17,697
減損損失	182	2,147
のれん償却額	959	416
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△383	△112
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△572	△3,037
受取利息及び受取配当金	△1,124	△1,124
支払利息	2,172	2,013
持分法による投資損益 (△は益)	△2,965	△1,329
固定資産売却益	△894	△324
固定資産処分損	463	386
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	110	△4,390
災害損失	342	633
関係会社株式売却損益 (△は益)	17	176
負ののれん発生益	—	△267
特別退職金	134	369
退職給付制度終了益	—	△180
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,744	△7,603
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,300	△10,642
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,946	8,463
未払費用の増減額 (△は減少)	2,702	3,845
その他	769	2,810
小計	37,701	36,237
利息及び配当金の受取額	1,107	873
利息の支払額	△2,218	△2,022
特別退職金の支払額	△1	△206
災害損失の支払額	△69	△10
法人税等の支払額	△6,340	△6,366
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,179	28,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 (△は増加)	140	50
有価証券の増減額 (△は増加)	—	300
有形固定資産の取得による支出	△23,447	△26,976
有形固定資産の売却による収入	2,413	787
無形固定資産の取得による支出	△1,015	△1,049
事業譲受による支出	—	△494
投資有価証券の取得による支出	△1,472	△182
投資有価証券の売却による収入	15,537	6,662
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,650
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	805
短期貸付金の増減額 (△は増加)	597	211
その他	△198	△207
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,445	△21,742
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,591	△1,136
長期借入れによる収入	12,800	35,219
長期借入金の返済による支出	△33,295	△37,978
リース債務の返済による支出	△397	△445
株式の発行による収入	13,911	—
非支配株主からの払込みによる収入	127	—
配当金の支払額	△1,603	△2,331
非支配株主への配当金の支払額	△464	△550
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△722
自己株式の増減額 (△は増加)	△3	△5
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,517	△7,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	△91	325
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,124	△862
現金及び現金同等物の期首残高	14,056	25,181
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,181	※1 24,318

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社

社数 65社

社名 連結子会社は「第1 企業の概況の4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

当連結会計年度において設立出資等により3社増加し、株式の売却により1社減少している。

(設立出資により含めたもの)

さつま水産(株)

(株式の取得により含めたもの)

Caistor Seafoods Ltd.

Halieutis Fish & Co, S.A.S

(株式の売却により除外したもの)

ニッスイファルマ・コスメティクス(株)

#### (2) 非連結子会社

主要な非連結子会社はない。

#### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため除外している。

### 2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社5社及び関連会社26社に対する投資について持分法を適用している。

非連結子会社のうち主要なものはない。

関連会社のうち主要なもの

(株)ハウスイ

(株)大水

当連結会計年度において株式の取得により1社増加し、株式の売却により2社減少し、会社清算により1社減少している。

(株式の取得により増加したもの)

MITI S.A.S

(株式の売却により除外したもの)

Pesquera Friosur S.A.

Pesquera Sur Austral S.A.

(会社清算により除外したもの)

神明マリン(株)

適用外の関連会社1社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC. 他23社の決算日は12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たってはNIPPON SUISAN(U.S.A.), INC. 他25社については連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成している。

但し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。

###### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

###### ④ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上している。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として6年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア)ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

(イ)ヘッジ対象

外貨建営業取引及び借入金等

③ ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしている。  
金利リスクのあるものについては、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認している。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っている。なお、その結果は定期的に取り締役に報告している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、僅少なものを除き20年以内の定額法により償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われている。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時点で評価中である。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(追加情報)

当社は、平成29年4月1日に、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。

これに伴う影響額等については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」に記載している。



(連結貸借対照表関係)

※1 このうち担保に供している資産及びその対象債務は次のとおりである。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	127百万円	127百万円
建物及び構築物	5,134 "	5,506 "
土地	5,613 "	5,564 "
機械装置及び運搬具	1,086 "	2,073 "
船舶	4,721 "	3,582 "
投資有価証券	28,100 "	28,430 "
計	44,784 "	45,285 "

(2) 対象債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	4,521百万円	4,432百万円
長期借入金	28,259 "	24,722 "
その他の債務	41 "	48 "
計	32,821 "	29,202 "

2 偶発債務

連結子会社以外の銀行借入に対し、保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S. L.	1,690百万円	1,816百万円
新潟魚市場物流(協)	339 "	309 "
他	164 "	127 "
計	2,194 "	2,252 "

(注) 前連結会計年度の保証債務2,194百万円のうち1,014百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けている。また当連結会計年度の保証債務2,252百万円のうち1,089百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けている。

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	32,186百万円	32,281百万円
その他(出資金)	953 "	882 "

4 貸出コミットメント(貸手側)

当社の連結子会社(株)ニッスイ・ジーネットは関係会社(連結子会社を除く)と基本契約を締結し、貸付極度額を設定している。

この契約に基づく貸出未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸付限度額の総額	12,300百万円	14,900百万円
貸出実行残高	9,744 "	9,050 "
差引額	2,555百万円	5,849百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	29百万円
支払手形	— 〃	439 〃

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
125百万円	△55百万円

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
4,348百万円	4,856百万円

- ※3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
東京都台東区土地・建物売却益800百万円等である。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)  
福岡県北九州市土地・建物売却益270百万円等である。

- ※4 固定資産処分損

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
食品工場建物・機械及び装置他232百万円の除却損等である。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)  
食品工場建物・機械及び装置他222百万円の除却損等である。

- ※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	場所	種類	減損損失金額 (百万円)
製造設備	茨城県神栖市	建物他	158
売却予定資産	佐賀県伊万里市	建物他	23

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類ごと(但し、賃貸資産は個別物件単位ごと)をベースに、遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングをしている。

収益性の低下した事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額(建物138百万円、機械装置20百万円)した。

売却予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額(建物22百万円、構築物1百万円)した。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定している。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.78%で割り引いて計算している。

売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は売却予定価額及び鑑定評価を基に算定している。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	場所	種類	減損損失金額 (百万円)
売却予定資産	北海道小樽市	土地	253
売却予定資産	千葉県津田沼市	建物他	1,006
事業用資産	鳥取県境港市	船舶他	329
閉鎖予定資産	群馬県伊勢崎市	建物・土地他	413
閉鎖予定資産	東京都八王子市	建物他	145

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類ごと(但し、賃貸資産は個別物件単位ごと)をベースに、遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングをしている。

収益性の低下した事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額(船舶他329百万円)した。

売却予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額(建物954百万円、土地253百万円、その他51百万円)した。

閉鎖予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額(建物333百万円、土地126百万円、その他99百万円)した。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定している。なお、将来キャッシュフローがマイナスであるため割引計算はしていない。

売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は売却予定価額を基に算定している。

閉鎖予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は売却予定価額及び鑑定評価を基に算出している。

#### ※6 災害による損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

養殖事業において赤潮により、鮭鱒が斃死したことによる損失及び平成28年4月14日以降の「平成28年熊本地震」により、当社及び連結子会社の工場等が被災したことに伴う損失342百万円である。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

養殖事業において魚病により鮭鱒が斃死したこと及び赤潮・台風によりまぐろが斃死したことに伴う損失633百万円である。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,168百万円	5,517百万円
組替調整額	△11 "	△4,390 "
税効果調整前	2,156百万円	1,127百万円
税効果額	△1,150 "	△337 "
その他有価証券評価差額金	1,006百万円	789百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	261百万円	△26百万円
組替調整額	△3 "	14 "
資産の取得原価調整額	234 "	△697 "
税効果調整前	492百万円	△709百万円
税効果額	△139 "	217 "
繰延ヘッジ損益	352百万円	△491百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,931百万円	219百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,931百万円	219百万円
為替換算調整勘定	△1,931百万円	219百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2百万円	△27百万円
組替調整額	432 "	△289 "
税効果調整前	430百万円	△316百万円
税効果額	△97 "	△500 "
退職給付に係る調整額	333百万円	△816百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△88百万円	933百万円
組替調整額	△215 "	535 "
持分法適用会社に対する持分相当額	△304百万円	1,468百万円
その他の包括利益合計	△543百万円	1,168百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	277,210,277	35,220,000	—	312,430,277
自己株式				
普通株式	942,669	6,686	3,684	945,671

(注) 発行済株式の普通株式の株式数は、平成28年9月5日付の公募増資により30,150,000株、平成28年9月27日付の第三者割当増資により5,070,000株、それぞれ増加している。

自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の買取りにより6,686株増加している。

自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の売渡しにより20株、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少により3,664株、それぞれ減少している。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	829	3円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月13日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	779	2円50銭	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,090	3円50銭	平成29年3月31日	平成29年6月12日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	312,430,277	—	—	312,430,277
自己株式				
普通株式	945,671	8,822	5,698	948,795

(注) 自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の買取りにより8,818株、持分法適用関連会社が保有している自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加により4株、それぞれ増加している。

自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の売渡しにより264株、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少により5,434株、それぞれ減少している。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	1,090	3円50銭	平成29年3月31日	平成29年6月12日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	1,246	4円00銭	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,246	4円00銭	平成30年3月31日	平成30年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	23,239百万円	22,669百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△277 "	△226 "
流動資産その他に含まれる短期貸付金	2,219 "	1,875 "
現金及び現金同等物	25,181 "	24,318 "



(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）及びコンピュータ設備（有形固定資産その他（工具器具備品））である。

・無形固定資産

主として、ソフトウェアである。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

①流動資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	53百万円	43百万円
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△17百万円	△3百万円
リース投資資産	36 〃	39 〃

②投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	87百万円	69百万円
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△28百万円	△4百万円
リース投資資産	58 〃	64 〃

(2) リース債権およびリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

①流動資産

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	—	53百万円

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	—	43百万円

②投資その他の資産

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年超2年以内	—	41百万円
2年超3年以内	—	23 〃
3年超4年以内	—	14 〃
4年超5年以内	—	6 〃
5年超	—	1 〃

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年超2年以内	—	31百万円
2年超3年以内	—	23 "
3年超4年以内	—	10 "
4年超5年以内	—	4 "
5年超	—	— "

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未経過リース料		
1年内	781百万円	812百万円
1年超	3,740 "	3,237 "
合計	4,521 "	4,050 "

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として資金運用については短期的な預金等とし、資産調達については銀行借入により調達している。デリバティブは金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引を行わない方針である。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていると同時に、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが先物為替予約を利用してヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、これら取引先企業等のうち数社に対し長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。一部の外貨建債務は、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約を利用している。短期借入金は主に運転資金、長期借入金は設備投資に係る資金であり、一部の長期借入金については金利の変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して固定化している。

#### (3) 金融商品に関わるリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理に関するルールに従い、営業債権について取引先ごとの日々の債権残高を確認し、各取引部署で財務状態等の悪化による回収懸念の把握をし、取引先ごとの限度額を原則年一回見直す体制にしている。連結子会社についても当社の債権管理に関するルールに準じて同様の管理を行っている。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしている。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理要領に基づき、経理部が取引を行っており、四半期ごとに取締役会に報告をしている。月次の取引実績は、経理部担当役員及び最高財務責任者に報告している。

連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理要領に準じた管理を行っている。

##### ③資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

当社は各グループ会社からの報告に基づき経理部が適宜資金繰計画をレビューすることにより、流動性リスクを管理している。なお、資金の一体管理を行う目的でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入している。

#### (4) 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）参照）。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,239	23,239	—
(2) 受取手形及び売掛金	75,206	75,206	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① その他有価証券	36,286	36,286	—
② 関連会社株式	3,112	3,985	873
(4) 長期貸付金	2,491	2,620	129
資産計	140,336	141,338	1,002
(1) 支払手形及び買掛金	34,609	34,609	—
(2) 短期借入金	100,592	100,592	—
(3) 未払費用	24,477	24,477	—
(4) 長期借入金	107,157	107,367	210
負債計	266,837	267,047	210
デリバティブ取引			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	519	519	—
デリバティブ取引計	519	519	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,669	22,669	—
(2) 受取手形及び売掛金	84,681	84,681	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① その他有価証券	36,710	36,710	—
② 関連会社株式	3,269	3,897	628
(4) 長期貸付金	2,336	2,452	116
資産計	149,667	150,411	744
(1) 支払手形及び買掛金	44,656	44,656	—
(2) 短期借入金	99,945	99,945	—
(3) 未払費用	28,185	28,185	—
(4) 長期借入金	103,920	103,886	△33
負債計	276,707	276,674	△33
デリバティブ取引(※)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	△264	△264	—
デリバティブ取引計	△264	△264	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△(マイナス)で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済される債権であり、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式ならびに上場投資信託は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。非上場投資信託については、公表されている基準価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記参照。

(4) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いた現在価値により算定している。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払費用

短期間で決済される債務であり、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、(2) 短期借入金には1年内返済予定の長期借入金は含まれていない。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合適用される合理的に見積られる利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定される方法によっている。本算定には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載している。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	平成29年3月31日 (百万円)	平成30年3月31日 (百万円)
非上場株式	2,846	2,001
子会社株式（非連結子会社）	252	235
関連会社株式	28,821	28,776

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

前連結会計年度において、非上場株式について169百万円の減損処理を行った。

当連結会計年度において、非上場株式について5百万円の減損処理を行った。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,171	—	—	—
受取手形及び売掛金	75,206	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
①国債	—	—	5	0
②債券				
社債	300	500	100	—
その他	—	—	300	300
③その他	—	500	—	—
長期貸付金	168	1,383	613	325
合 計	98,846	2,383	1,019	625

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,559	—	—	—
受取手形及び売掛金	84,681	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
①国債	—	0	2	0
②債券				
社債	—	500	100	—
その他	—	—	300	300
③その他	—	500	—	—
長期貸付金	114	1,399	632	190
合 計	107,355	2,400	1,035	490

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100,592	—	—	—	—	—
長期借入金	37,848	14,834	14,189	14,395	9,684	16,205
リース債務	378	305	247	206	158	342
その他の有利子負債	1,549	—	—	—	—	—
合計	140,368	15,140	14,436	14,601	9,842	16,548

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	99,945	—	—	—	—	—
長期借入金	15,112	16,446	13,692	9,636	13,234	35,797
リース債務	509	519	444	365	295	920
その他の有利子負債	1,637	—	—	—	—	—
合計	117,205	16,966	14,137	10,001	13,529	36,717

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	31,342	16,166	15,175
	② 債券			
	国債・地方債等	4	3	0
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	1,325	1,084	240
	小計	32,672	17,255	15,416
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	2,335	2,489	△153
	② 債券			
	国債・地方債等	30	34	△3
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	1,248	1,313	△65
	小計	3,614	3,837	△223
合計		36,286	21,093	15,193

(注) 1 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはない。

2 債券(その他)には、複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブ損失2百万円は営業外費用「雑支出」に計上している。

当連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	① 株式	34,046	17,344	16,702
	② 債券			
	国債・地方債等	3	2	0
	社債	604	600	4
	その他	—	—	—
	③ その他	42	41	0
	小計	34,696	17,988	16,708
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	① 株式	792	868	△75
	② 債券			
	国債・地方債等	33	36	△3
	社債	—	—	—
	その他	599	599	—
	③ その他	588	642	△53
	小計	2,014	2,146	△132
合計		36,710	20,135	16,575

(注) 1 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはない。

2 債券(その他)には、複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブ利益3百万円は営業外収益「雑収入」に計上している。



2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,904	488	609
その他	10,473	403	270
合計	16,377	891	880

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,818	4,396	—
その他	2	—	0
合計	5,821	4,396	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

該当事項なし

当連結会計年度(平成30年3月31日現在)

該当事項なし

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売 建 米ドル	売掛金	1,070	—	11
	ユーロ		55	—	1
	カナダドル		7	—	0
	為替予約取引 買 建 米ドル		買掛金及び未払費用	1,846	—
ユーロ	7	—		△0	
タイバーツ	12	—		0	
為替予約取引 売 建 米ドル	売掛金	452		—	2
ユーロ		229	—	2	
英ポンド		1,141	—	7	
ロシアルーブル		16	—	△1	
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 買 建 米ドル	買掛金及び未払費用	16,942	508	448
	タイバーツ		1,605	688	59
	カナダドル		116	—	0
	合 計			23,504	1,197

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成30年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売 建	売掛金	米ドル	654	—	11
	ユーロ		17	—	0	
	カナダドル		8	—	0	
	NZドル		9	—	0	
	為替予約取引 買 建	買掛金及び未払費用	米ドル	2,754	—	△27
	ユーロ		53	—	0	
	タイバーツ		19	—	0	
	豪ドル		5	—	0	
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 売 建	売掛金	米ドル	366	—	4
	ユーロ		23	—	△0	
	英ポンド		865	—	△4	
	ノルウェー クローネ		114	—	3	
	スウェーデン クローナ		53	—	△0	
	デンマーク クローネ		6	—	0	
	為替予約取引 買 建		買掛金及び未払費用	米ドル	22,780	631
	ユーロ	18		—	△0	
	タイバーツ	955		204	70	
	カナダドル	58		—	0	
	ノルウェー クローネ	0		—	—	
	デンマーク クローネ	88		—	△1	
	日本円	7		—	△0	
	合 計			28,863	836	△277

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,000	5,000	△86
合 計			12,000	5,000	△86

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成30年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,500	6,500	△44
合 計			6,500	6,500	△44

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を導入している。当社は、平成29年4月に退職一時金制度の一部について選択制の確定拠出年金制度へ移行している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ( (3) に掲げた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	48,194		46,605	
勤務費用	864		774	
利息費用	844		800	
数理計算上の差異の発生額	207		2,225	
退職給付の支払額	△3,051		△2,829	
過去勤務費用の発生額	93		△656	
外貨換算の影響による増減額	△556		△439	
制度移管による減少	—		△1,250	
その他	9		45	
退職給付債務の期末残高	46,605		45,274	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ( (3) に掲げた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	34,609		34,343	
期待運用収益	1,304		1,259	
数理計算上の差異の発生額	136		1,484	
事業主からの拠出額	1,427		1,416	
退職給付の支払額	△2,804		△2,522	
外貨換算の影響による増減額	△330		△297	
年金資産の期末残高	34,343		35,684	

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,183		3,374	
退職給付費用	567		557	
退職給付の支払額	△195		△199	
制度への拠出額	△180		△189	
退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額	3,374		3,544	

(注1) 前連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債3,530百万円を退職給付に係る資産155百万円と相殺した後の金額である。

(注2) 当連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債3,700百万円を退職給付に係る資産155百万円と相殺した後の金額である。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	49,250	47,864
年金資産	△36,472	△37,868
	12,778	9,996
非積立型制度の退職給付債務	2,857	3,138
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,636	13,134
退職給付に係る負債	15,791	13,290
退職給付に係る資産	△155	△155
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,636	13,134

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	864	774
利息費用	844	800
期待運用収益	△1,304	△1,259
数理計算上の差異の費用処理額	341	△32
過去勤務費用の費用処理額	91	60
簡便法で計算した退職給付費用	567	557
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	—	△180
特別退職金	134	369
確定給付制度に係る退職給付費用	1,539	1,088

(注) 特別利益に計上している。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	22	406
数理計算上の差異	407	△723
合計	430	△316

(注) 当連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(過去勤務費用△369百万円、数理計算上の差異103百万円)が含まれている。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△561	△154
未認識数理計算上の差異	△2,404	△3,128
合計	△2,965	△3,282

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	61%	55%
株式	35%	36%
現金及び預金	0%	0%
代替投資	—%	7%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	主として0.57%	主として0.57%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予定昇給率	主として4.1%	主として4.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度897百万円、当連結会計年度985百万円であった。

4. その他の事項

当連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への資産移換額は1,336百万円であり、当連結会計年度末から3年間で移換する予定である。なお、当連結会計年度末時点の未移換額971百万円は、流動負債の「その他」に323百万円、固定負債の「その他」に647百万円計上している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	218百万円	237百万円
賞与引当金	1,403 "	1,237 "
貸倒引当金	130 "	137 "
たな卸資産評価損	489 "	397 "
未払費用	842 "	1,171 "
たな卸資産に対する未実現利益	275 "	579 "
繰越欠損金	281 "	185 "
その他	528 "	1,138 "
繰延税金資産小計	4,170 "	5,084 "
評価性引当額	△442 "	△353 "
繰延税金資産合計	3,728 "	4,730 "
繰延税金負債との相殺額	△506 "	△746 "
繰延税金資産の純額	3,221 "	3,983 "

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	81百万円	195百万円
退職給付に係る負債	5,336 "	3,932 "
貸倒引当金	2,201 "	2,459 "
投資有価証券評価損	1,183 "	1,168 "
繰越欠損金	2,468 "	2,338 "
その他	4,982 "	3,059 "
繰延税金資産小計	16,254 "	13,153 "
評価性引当額	△6,377 "	△6,987 "
繰延税金資産合計	9,876 "	6,166 "
繰延税金負債との相殺額	△7,489 "	△4,194 "
繰延税金資産の純額	2,387 "	1,972 "

(3) 固定負債

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,093百万円	1,173百万円
有価証券評価差額	4,345 "	4,685 "
海外連結子会社資産の加速償却	3,944 "	2,408 "
その他	1,989 "	1,328 "
繰延税金負債合計	11,372 "	9,595 "
繰延税金資産との相殺額	△7,489 "	△4,194 "
繰延税金負債の純額	3,883 "	5,401 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
国内の法定実効税率	29.97%	—%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.30%	—%
住民税均等割額	0.51%	—%
評価性引当額	1.29%	—%
のれん等償却額	0.92%	—%
海外連結子会社の税率差異	0.51%	—%
その他	2.83%	—%
計	6.45%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.42%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において、平成29年12月22日（現地時間）に、平成30年1月1日以降の連邦法人税率を現行の35%から21%に引き下げる税制改革法が成立した。これに伴い、米国連結子会社における繰延税金資産及び繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算している。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）と法人税等調整額がそれぞれ182百万円減少している。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は製品・サービス別に国内・海外において包括的な戦略を立案し、水産資源を顧客の生活に結び付ける事業を展開している。

したがって、当社は製品・サービス別のセグメントで構成されており、「水産事業」「食品事業」「ファイン事業」「物流事業」の4つを報告セグメントとしている。

「水産」は、水産物（鮮凍品、油脂・ミール）の漁撈、養殖、加工・商事が対象となる。

「食品」は、冷凍食品、常温食品、その他加工品の製造及び販売が対象となる。

「ファイン」は、診断薬、一般医薬品、医薬原料、健康食品の製造及び販売が対象となる。

「物流」は、上記事業を補強するために冷凍保管、凍結及び冷蔵貨物の運搬が対象となる。

また、こうした事業を主に日本・北米・南米・アジア・欧州の5つの地域で展開している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいている。

なお、翌連結会計年度より、報告セグメント別の経営成績をより適切に把握するため、報告セグメントに帰属する販売費及び一般管理費の配賦基準を見直している。従来報告セグメントに配分していた親会社の管理部門の経費において、非財務やグループに関する業務の比重が高まったことにより、当該経費も全社経費（調整額）に計上することとしている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	265,869	304,487	25,796	15,982	612,135	23,817	635,953	—	635,953
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,241	3,191	412	7,852	23,697	1,831	25,529	△25,529	—
計	278,110	307,679	26,209	23,834	635,833	25,649	661,482	△25,529	635,953
セグメント利益	7,949	11,112	3,976	1,799	24,837	635	25,472	△2,826	22,646
セグメント資産	191,093	145,397	59,768	23,044	419,303	17,680	436,983	14,893	451,876
その他の項目									
減価償却費	6,101	6,774	1,429	1,537	15,842	248	16,091	263	16,355
のれんの償却費	759	117	—	—	876	83	959	—	959
持分法投資利益又は損失(△)	2,750	62	—	154	2,967	△1	2,965	—	2,965
減損損失	23	—	158	—	182	—	182	—	182
持分法適用会社への投資額	29,514	2,269	—	1,343	33,127	12	33,140	—	33,140
のれんの未償却残高	490	46	—	—	536	334	871	—	871
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,369	6,478	3,915	755	22,519	902	23,422	351	23,774

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2 (1) セグメント利益の調整額△2,826百万円には、セグメント間取引消去64百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,891百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額14,893百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社における投資有価証券及び研究開発部門に係る資産等である。

(3) 減価償却費の調整額263百万円は、全社資産に係る減価償却費である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額351百万円は、全社資産に係る設備投資額である。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4 セグメント負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していない。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイ ン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	286,991	327,704	25,866	16,361	656,923	26,084	683,008	—	683,008
セグメント間の内部売 上高又は振替高	19,014	3,947	500	8,285	31,748	1,968	33,717	△33,717	—
計	306,006	331,652	26,366	24,646	688,672	28,053	716,725	△33,717	683,008
セグメント利益	10,289	10,735	2,086	1,931	25,042	1,263	26,306	△2,817	23,489
セグメント資産	198,964	160,247	64,047	22,927	446,187	22,363	468,550	16,071	484,622
その他の項目									
減価償却費	6,409	6,582	2,666	1,484	17,143	289	17,433	264	17,697
のれんの償却費	287	46	—	—	333	83	416	—	416
持分法投資利益又は損 失(△)	1,035	188	—	108	1,331	△1	1,329	—	1,329
負ののれん発生益	—	267	—	—	267	—	267	—	267
減損損失	329	558	—	—	888	—	888	1,259	2,147
持分法適用会社への投 資額	29,089	2,623	—	1,451	33,164	—	33,164	—	33,164
のれんの未償却残高	284	—	—	—	284	250	535	—	535
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,850	13,871	3,856	949	27,528	529	28,057	1,209	29,267

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2 (1) セグメント利益の調整額△2,817百万円には、セグメント間取引消去40百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,857百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額16,071百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社における投資有価証券及び研究開発部門に係る資産等である。

(3) 減価償却費の調整額264百万円は、全社資産に係る減価償却費である。

(4) 減損損失の調整額1,259百万円は、全社資産に係る減損損失である。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,209百万円は、全社資産に係る設備投資額である。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4 セグメント負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載していない。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	その他	合計
446,793	84,157	68,910	36,092	635,953

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
94,068	15,608	13,953	123,630

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	75,452	食品事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	その他	合計
467,933	86,624	88,258	40,191	683,008

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
97,959	15,653	19,169	132,782

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	80,998	食品事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱マルサ笹谷 商店	北海道 釧路市	98	水産事業	直接 20.0	同社の商品を 当社で販売し ている。	資金の貸付	5,561	流動資産そ の他(短期 貸付金)等	5,000

(注) 1 上記の取引金額には消費税が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は期中平均残高を記載している。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	㈱マルサ笹谷 商店	北海道 釧路市	98	水産事業	直接 20.0	同社の商品を 当社で販売し ている。	資金の貸付	5,642	流動資産そ の他(短期 貸付金)等	5,500

(注) 1 上記の取引金額には消費税が含まれていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は期中平均残高を記載している。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	388円38銭	442円13銭
1株当たり当期純利益金額	48円02銭	55円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式がないため記載していない。	左に同じ

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,216	17,334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,216	17,334
普通株式の期中平均株式数(株)	296,031,140	311,481,273

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

項目	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	141,205	157,106
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	20,232	19,392
(うち非支配株主持分(百万円))	(20,232)	(19,392)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	120,973	137,714
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	311,484,606	311,481,482

(重要な後発事象)

(株式給付信託 (BBT) の導入)

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案が平成30年6月27日開催の第103期定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において決議された。

### 1. 導入の背景および目的

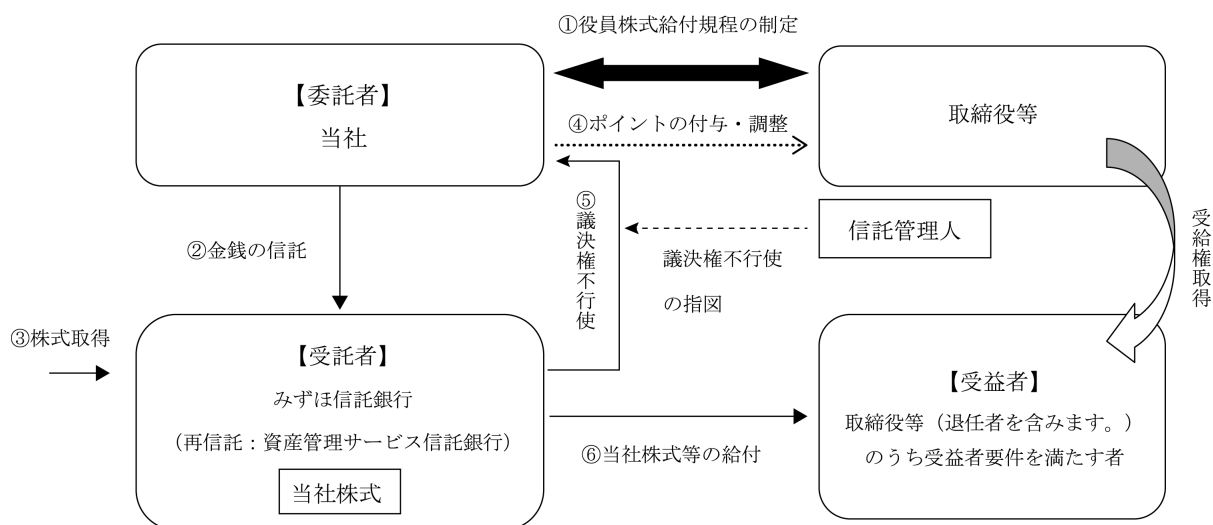
当社取締役会は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、断りがない限り、同じとする。)、および取締役を兼務しない執行役員(以下、取締役および執行役員を総称して「取締役等」という。ただし、いずれも海外居住者を除く)の報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入した。

### 2. 本制度の概要

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、本信託を通じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付する業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等(退任者を含む。)に当社株式等を給付する時期は、原則として当社の各中期経営計画期間(下記(4)において定義する各「対象期間」と同じとなる。)終了後の一定時期とする。

<本制度の仕組み>



#### (2) 本制度の対象者

取締役(社外取締役を除く。)および取締役を兼務しない執行役員(いずれも海外居住者を除く。)

#### (3) 信託期間

平成30年8月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続する。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了する。)

#### (4) 信託金額

当社は、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を



導入し、取締役等（退任者を含む。）への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出する。

まず、当社は、上記（３）の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、711百万円（うち取締役分として405百万円）を上限とした資金を本信託に拠出する。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、711百万円（うち取締役分として405百万円）を上限として本信託に追加拠出する。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与した（付与後調整した場合、調整後の）ポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とする。）と追加拠出する金銭の合計額は、711百万円（うち取締役分として405百万円）を上限とする。

なお、当社が本信託への金銭の拠出を決定したときは、適時適切に開示することとする。

#### （５）当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（４）により拠出した資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとする。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、1,777,500株（うち取締役分として1,012,500株）を上限として取得するものとする。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示することとする。

#### （６）取締役等に給付する当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位に応じて定まる数のポイントを一次的に付与する。取締役等に対し事業年度毎に一次的に付与したポイントは、当社の各中期経営計画期間（各対象期間）終了後に、業績達成度に応じて調整する。

取締役等に対し、当社の各中期経営計画期間（各対象期間）につき調整後付与するポイント数の合計は、1,777,500ポイント（うち取締役分として1,012,500ポイント）を上限とする。

なお、取締役等に付与し、調整したポイントは、下記（７）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算する（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与・調整済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行う。）。

下記（７）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等（退任者を含む。）のポイント数は、原則として、当該取締役等に各対象期間につき付与し、業績達成度に応じて調整したポイント数とする（以下、このようにして算出したポイントを、「確定ポイント数」という。）。

#### （７）当社株式等の給付

本信託は、所定の受益者確定手続を行うことにより受益者要件を満たした取締役等（退任者を含む。）に、各対象期間の終了後、原則として上記（６）に記載のところに従って定める「確定ポイント数」に応じた数の当社株式を給付する。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付する。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合がある。

#### （８）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととする。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図している。

#### （９）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てる。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、当社および当社役員と利害関係のない公益団体等への寄付とする。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了する。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定している。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により公益団体等に寄付する金銭を除いた残額を当社に給付する。

(本信託の概要)

- ①名称 : 株式給付信託（BBT）
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- ④受益者 : 取締役等（退任者を含む。）のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日 : 平成30年8月（予定）
- ⑧金銭を信託する日 : 平成30年8月（予定）
- ⑨信託の期間 : 平成30年8月（予定）から信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する。)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,592	99,945	0.56	—
短期借入金(1年以内に返済予定 の長期借入金)	37,848	15,112	1.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	378	509	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	69,309	88,807	1.07	平成31年4月～ 平成49年6月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,260	2,544	—	平成31年4月～ 平成41年10月
その他有利子負債 関係会社預り金(1年以内に返済 予定)	1,549	1,637	0.24	—
合計	210,938	208,557	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,446	13,692	9,636	13,234
リース債務	519	444	365	295

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (百万円)	162,705	332,826	516,321	683,008
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	7,800	14,301	24,956	26,290
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,061	9,247	16,427	17,334
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.25	29.69	52.74	55.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.25	13.44	23.05	2.91

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	300	5,035
売掛金	※2 47,706	※2 51,644
商品及び製品	26,955	30,142
仕掛品	3,685	4,445
原材料及び貯蔵品	9,800	10,389
前渡金	622	607
前払費用	※2 511	※2 546
繰延税金資産	1,378	1,797
短期貸付金	※2 28,618	※2 32,567
未収入金	※2 5,289	※2 6,045
その他	515	186
貸倒引当金	△48	△54
流動資産合計	125,336	143,354
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,999	14,596
構築物	1,651	2,735
機械及び装置	5,290	8,680
船舶	0	0
車両運搬具	6	17
工具、器具及び備品	425	485
土地	10,579	9,778
リース資産	306	426
建設仮勘定	5,413	889
有形固定資産合計	36,672	37,608
無形固定資産		
借地権	37	37
ソフトウェア	1,412	1,588
電話加入権その他	743	647
無形固定資産合計	2,193	2,273
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 35,528	※1 35,051
関係会社株式	※1 78,011	※1 78,007
関係会社出資金	1,413	1,413
長期貸付金	※2 11,927	※2 10,733
破産更生債権等	※2 16,713	※2 18,565
その他	1,203	1,127
貸倒引当金	△7,391	△8,100
投資その他の資産合計	137,406	136,797
固定資産合計	176,272	176,679
資産合計	301,609	320,034

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 18,835	※2 24,442
短期借入金	71,256	72,900
1年内返済予定の長期借入金	※1 34,045	※1 7,687
リース債務	150	134
未払金	※2 998	※2 1,019
未払法人税等	573	728
未払事業所税	72	73
未払消費税等	644	—
未払費用	※2 13,170	※2 16,954
前受金	※2 40	※2 27
預り金	※2 19,636	※2 23,781
賞与引当金	1,274	1,128
その他	—	77
流動負債合計	160,699	148,955
固定負債		
長期借入金	※1 47,482	※1 72,022
リース債務	154	290
退職給付引当金	7,282	5,169
繰延税金負債	2,610	3,621
その他	1,671	※2 2,078
固定負債合計	59,200	83,181
負債合計	219,899	232,136
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金		
資本準備金	12,955	12,955
その他資本剰余金	7,758	7,758
資本剰余金合計	20,714	20,714
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	418	680
繰越利益剰余金	19,330	24,709
利益剰余金合計	19,749	25,389
自己株式	△248	△253
株主資本合計	70,900	76,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,768	11,416
繰延ヘッジ損益	40	△54
評価・換算差額等合計	10,808	11,362
純資産合計	81,709	87,897
負債純資産合計	301,609	320,034

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	※2 361,344	※2 379,515
売上原価	※2 290,999	※2 309,409
売上総利益	70,344	70,106
販売費及び一般管理費	※1 64,402	※1 67,696
営業利益	5,942	2,409
営業外収益		
受取利息	※2 521	※2 632
受取配当金	※2 5,332	※2 5,347
関係会社貸倒引当金戻入額	546	—
雑収入	156	535
営業外収益合計	6,555	6,515
営業外費用		
支払利息	1,473	1,224
為替差損	91	186
関係会社貸倒引当金繰入額	—	835
雑支出	91	120
営業外費用合計	1,656	2,367
経常利益	10,841	6,557
特別利益		
固定資産売却益	0	286
投資有価証券売却益	51	4,347
関係会社株式売却益	4	0
退職給付制度終了益	—	180
関係会社清算益	42	—
特別利益合計	98	4,814
特別損失		
固定資産処分損	185	78
減損損失	182	1,259
投資有価証券評価損	110	3
関係会社株式評価損	51	104
関係会社整理損	24	—
災害による損失	14	—
特別損失合計	569	1,445
税引前当期純利益	10,370	9,925
法人税、住民税及び事業税	1,015	1,594
法人税等調整額	1,431	353
法人税等合計	2,446	1,948
当期純利益	7,924	7,977

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,729	6,000	7,758	13,758	418	13,014	13,433
当期変動額							
新株の発行	6,955	6,955		6,955			
剰余金の配当						△1,608	△1,608
当期純利益						7,924	7,924
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,955	6,955	0	6,955	—	6,315	6,315
当期末残高	30,685	12,955	7,758	20,714	418	19,330	19,749

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△244	50,676	10,592	△208	10,384	61,061
当期変動額						
新株の発行		13,911				13,911
剰余金の配当		△1,608				△1,608
当期純利益		7,924				7,924
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			175	248	424	424
当期変動額合計	△3	20,224	175	248	424	20,648
当期末残高	△248	70,900	10,768	40	10,808	81,709



当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	30,685	12,955	7,758	20,714	418	19,330	19,749
当期変動額							
剰余金の配当						△2,337	△2,337
固定資産圧縮積立金の積立					275	△275	
固定資産圧縮積立金の取崩					△13	13	
当期純利益						7,977	7,977
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	261	5,378	5,640
当期末残高	30,685	12,955	7,758	20,714	680	24,709	25,389

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△248	70,900	10,768	40	10,808	81,709
当期変動額						
剰余金の配当		△2,337				△2,337
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		7,977				7,977
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			648	△95	553	553
当期変動額合計	△5	5,634	648	△95	553	6,188
当期末残高	△253	76,535	11,416	△54	11,362	87,897

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60年

機械及び装置、車両運搬具 3～17年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

##### ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により当事

業年度から費用処理をしている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

## 6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理している。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用している。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ① ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

#### ② ヘッジ対象

外貨建営業取引及び借入金等

### (3) ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、為替予約、通貨スワップにより為替リスクをヘッジしている。

金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしている。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認している。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っている。尚、その結果は定期的に取り締役に報告している。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

### (追加情報)

当社は、平成29年4月1日に、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。

これに伴う影響額等については、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」に記載している。

(貸借対照表関係)

※1 このうち、担保に供している資産およびその対象債務は次のとおりである。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	28,100百万円	28,430百万円
関係会社株式	262 "	262 "
計	28,363 "	28,693 "

(2) 対象債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,854百万円	2,705百万円
長期借入金	20,719 "	17,841 "
計	23,574 "	20,546 "

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	38,191百万円	42,567百万円
長期金銭債権	28,025 "	28,795 "
短期金銭債務	33,901 "	41,211 "
長期金銭債務	—	24 "

3 偶発債務

(前事業年度)

次の各会社の借入金等について保証を行っている。

保証先	債務保証金額 (百万円)
NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC.	20,227
NORDIC SEAFOOD A/S	6,379
日水物流(株)	6,200
SALMONES ANTARTICA S.A.	2,263
NIPPON SUISAN(EUROPE), B.V.	1,919
その他6社	4,075
計	41,065

(1) 上記には外貨建てによるもの32,479百万円(205,104千米ドル、65,799千ユーロ、30,000千デンマーク・クローネ、5,492千英ポンド)が含まれている。

(2) 当事業年度の保証債務41,065百万円のうち1,014百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けている。

(当事業年度)

次の各会社の借入金等について保証を行っている。

保証先	債務保証金額 (百万円)
NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC.	15,951
NORDIC SEAFOOD A/S	7,881
日水物流(株)	5,400
SALMONES ANTARTICA S.A.	2,144
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.	1,816
その他6社	2,685
計	35,879

(1) 上記には外貨建てによるもの29,268百万円(169,923千米ドル、74,198千ユーロ、8,178千英ポンド)が含まれている。

(2) 当事業年度の保証債務35,879百万円のうち1,089百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けている。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売手数料	28,627百万円	29,810百万円
発送費	10,134 "	10,513 "
貸倒引当金繰入差額	9 "	9 "
賞与引当金繰入額	1,023 "	910 "
退職給付費用	428 "	149 "
減価償却費	1,148 "	1,046 "
おおよその割合		
販売費	70%	70%
一般管理費	30%	30%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	33,187百万円	36,350百万円
仕入高	176,427 "	195,166 "
営業取引以外の取引による取引高	5,197 "	4,824 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
①子会社株式	298百万円	16,815百万円	16,517百万円
②関連会社株式	2,057百万円	3,984百万円	1,927百万円
合計	2,356百万円	20,800百万円	18,444百万円

当事業年度末(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
①子会社株式	298百万円	16,633百万円	16,335百万円
②関連会社株式	2,057百万円	3,896百万円	1,839百万円
合計	2,356百万円	20,530百万円	18,174百万円

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)
子会社株式	63,290百万円	63,286百万円
関連会社株式	12,364百万円	12,364百万円
合計	75,654百万円	75,650百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動資産／流動負債

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	381百万円	335百万円
たな卸資産評価損	156 "	116 "
繰延ヘッジ損益	－ "	23 "
その他	909 "	1,337 "
小計	1,448 "	1,812 "
評価性引当額	△52 "	△15 "
繰延税金資産合計	1,395 "	1,797 "
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△17 "	－ "
繰延税金負債合計	△17 "	－ "
繰延税金資産の純額	1,378 "	1,797 "

## (2) 固定資産／固定負債

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延ヘッジ損益	－	23
繰延税金資産		
減価償却費	△24百万円	△27百万円
退職給付引当金	2,168 "	1,537 "
貸倒引当金	2,196 "	2,406 "
関係会社株式評価損	555 "	542 "
投資有価証券評価損	606 "	605 "
繰越欠損金	57 "	－ "
その他	656 "	486 "
小計	6,215 "	5,550 "
評価性引当額	△4,454 "	△4,410 "
繰延税金資産合計	1,761 "	1,140 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△177 "	△288 "
その他有価証券評価差額金	△4,194 "	△4,473 "
繰延税金負債合計	△4,371 "	△4,761 "
繰延税金資産の純額	△2,610 "	△3,621 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	29.97%	29.97%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27%	1.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.94%	△12.09%
住民税均等割額	0.48%	0.49%
評価性引当額	0.91%	△0.75%
その他	2.90%	0.70%
計	△6.38%	△10.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.59%	19.63%

(重要な後発事象)

(株式給付信託 (B B T) の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載している。



## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,999	7,293	4,464 (954)	1,232	14,596	21,171
	構築物	1,651	2,102	765 (51)	252	2,735	3,923
	機械及び装置	5,290	11,025	5,002 (0)	2,632	8,680	34,308
	船舶	0	—	—	—	0	8
	車両運搬具	6	19	0	8	17	129
	工具、器具及び備品	425	352	5	286	485	3,551
	土地	10,579	0	802 (253)	—	9,778	—
	リース資産	306	300	0	180	426	630
	建設仮勘定	5,413	1,057	5,581	—	889	—
	計	36,672	22,151	16,621 (1,259)	4,593	37,608	63,724
無形固定資産	借地権	37	—	—	—	37	—
	ソフトウェア	1,412	772	4	591	1,588	—
	電話加入権その他	743	705	766	34	647	—
	計	2,193	1,477	770	626	2,273	—

(注) 1. 当期増加、減少の主な内容は次のとおりである。

## 1 増加

建物	ファイン工場	6,541百万円
	食品工場	600百万円
構築物	ファイン工場	1,839百万円
機械及び装置	ファイン工場	9,411百万円
	食品工場	1,532百万円
建設仮勘定	魚油パイロットプラント	844百万円

## 2 減少

建物	ファイン工場	3,167百万円
	社有住宅	954百万円
機械及び装置	ファイン工場	4,767百万円

2. 「当期減少額」の欄の( )が内数で、当期の減損損失計上額である。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,440	1,107	392	8,155
賞与引当金	1,274	1,128	1,274	1,128

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 <a href="http://www.nissui.co.jp">http://www.nissui.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月末現在の当社株主名簿に記録された株主を対象に、所有株式数に応じて当社商品を下記の通り進呈。 500株以上1,000株未満 3,000円相当の当社商品 1,000株以上 5,000円相当の当社商品

(注) 単元未満株式についての権利

平成18年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、単元未満株式について、その権利を次のとおり制限している。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第102期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) 平成29年6月28日 関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

第103期第1四半期 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) 平成29年8月14日 関東財務局長に提出

第103期第2四半期 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日) 平成29年11月13日 関東財務局長に提出

第103期第3四半期 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日) 平成30年2月13日 関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書

事業年度 第102期 (自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月28日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成29年7月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動に関する決議)の規定に基づく臨時報告書 平成30年2月27日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

日本水産株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 伸 啓	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰 原 茂 弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 田 純 一 郎	Ⓔ

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本水産株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本水産株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

日本水産株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本水産株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月27日

**【会社名】** 日本水産株式会社

**【英訳名】** NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 的 埜 明 世

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役常務執行役員 山 本 晋 也

**【本店の所在の場所】** 東京都港区西新橋一丁目3番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員の埜明世及び取締役常務執行役員山本晋也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社45社並びに持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社20社及び持分法適用非連結子会社5社並びに持分法適用関連会社25社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月27日

**【会社名】** 日本水産株式会社

**【英訳名】** NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 的 埜 明 世

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役常務執行役員 山 本 晋 也

**【本店の所在の場所】** 東京都港区西新橋一丁目3番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の埜明世及び当社最高財務責任者山本晋也は、当社の第103期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。